

平成 2 3 年 第 4 回 朝日町 議会 定例会 会議録 (第 2 号)

平成 2 3 年 6 月 1 3 日 (月曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開議

議事日程 (第 2 号)

第 1 代表質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 代表質問

出席議員 (1 0 人)

1 番	加藤好進君
2 番	水間秀雄君
3 番	笹原靖直君
4 番	西岡良則君
5 番	蓬澤博君
6 番	水野仁士君
7 番	長崎智子君
8 番	大森憲平君
9 番	水島一友君
1 0 番	稲村功君

欠席議員 (0 人)

説明のため出席した者

町	長	脇	四計夫君	
副	町	長	竹内寿実君	
教	育	長	永井孝之君	
総	務	部	長	竹内忠志君

民 生 部 長	数 家 善 繼 君
住 民 課 長	大 井 幸 司 君
産 業 部 長	大 菅 定 吉 君
会 計 管 理 者	小 杉 嘉 博 君
企 画 政 策 室 長	山 崎 富 士 夫 君
総 務 課 長	大 村 浩 君
財 務 課 長	清 水 明 夫 君
健 康 課 長	寺 崎 昭 彦 君
子 ど も 家 庭 課 長	坂 口 弘 文 君
産 業 課 長	小 川 雅 幸 君
建 設 課 長	山 崎 秀 行 君
あさひ総合病院事務部長	宇 田 速 雄 君
あさひ総合病院事務部次長	笹 川 謙 一 君
消 防 本 部 総 務 課 長	谷 口 優 君
消 防 署 長	水 島 康 彦 君
教 育 委 員 会 事 務 局 長	角 丸 貴 之 君
監 査 委 員	

職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	道 用 慎 一
主 任	水 島 兼 輔

(午前10時00分)

開議の宣告

議長(大森憲平君) ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(大森憲平君) 本日の日程は、町政に対する代表質問であります。

町政一般に対する質問

議長(大森憲平君) これより、町政に対する代表質問を行います。

質問はお手元に配付しております文書表の順で行います。

なお、ご承知のことではありますが、最初の質問及び答弁は登壇して行い、再質問及び再質問に対する答弁は自席でお願いいたします。

最初に、グループ22代表、西岡良則君。

〔4番 西岡良則君 登壇〕

4番(西岡良則君) おはようございます。4番の西岡です。平成23年第4回朝日町議会定例会におきまして、ただいま議長のお許しを得ましたので、グループ22を代表して、さきに通告してあります4件について質問をさせていただきます。

質問の前に、去る3月11日に発生をいたしました東日本大震災により甚大な被害を受けられました、朝日町と友好都市でもあります釜石市を初め、被災地の一日も早い復旧・復興と福島第一原発事故の収束を心から願うものであります。

さて、脇町長も、昨年の6月13日に町長に就任されてから、早いもので1年が経過をいたしました。その間、「人と自然、心と心、ふれあうまち”あさひ”」を実現のため、「町民の声と英知が生かされる町政」を念頭に町政運営に当たってこられました。1年を振り返られて、脇町政の町政運営における自己評価はどうでしょうか。

今年度は、すべての町民が心身ともに健やかで、明るく心豊かに、安全で安心して暮らせる町づくりを目指して第4次朝日町総合計画後期計画、並びに過疎地域の指定を受け朝日町過疎地域自立促進計画が策定され、インフラ整備や町民の生活基盤の充実・整備など町と地域の活性化につなげていくことが大切であります。2年目の町政運営に当たられる脇町長のリーダーとしての力量が問われる大変重要な年であることを申し上げまして質問に入らせて

いただきます。

まず、町政の運営についてお伺いをいたします。

1点目は、消防の広域化と消防無線のデジタル化に伴う消防庁舎の構想についてであります。

消防は救急業務の需要増加や高度化、災害等の多様化・大規模化に的確に対応し、住民の生命及び財産をあらゆる災害から守るという重要な責務を担っております。

そうした中で、消防の広域化につきましては、消防力の向上と財政上のスケールメリットの実現を目指し、平成21年8月には県東部8市町村による富山県東部消防広域化研究会が設立され、枠組みの協議がなされてまいりました。しかしながら、既に協議会からの離脱を決めていた立山町、黒部市に加えて、態度を保留していた入善町も協議会に不参加の意向を伝えております。

このような状況の中で、町長の広域化に対する全員協議会での発言は、3月では「町単独で」と言われたかと思えば、5月には「8市町村の枠組みで」と発言がたびたび変わり、町としての方向性が定まっていません。町長の広域化に対する真意をお伺いいたします。

次に、朝日町消防庁舎に関してお尋ねいたします。

現在の消防庁舎は建設から33年が経過し、耐震基準も満たしておらず、地震などの災害時に町民の生命や安全を守れない状況にあるかと思えます。また、車庫のスペースや消防救急無線のデジタル化に伴う機器の設置場所が不足するなど、消防庁舎の移転・新築による整備が急務かと思えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

【答弁：町長】

次に、保育所の運営についてお伺いをいたします。

朝日町における保育所の運営につきましては、閉所・統合の目安として、入所児童が10人を下回った場合や入所児童の見込み数、児童の年齢構成または保育施設の老朽化などを勘案して、総合的に判断されるものと認識をいたしております。

去る5月27日の全員協議会において、境保育所の6月からの休所が報告されましたが、なぜ6月という年度途中での休所になったのか、休所に至った経緯をお聞かせいただくとともに、今後の保育所の閉所、統合に対する町長としてのお考えをお尋ねいたします。

また、町では、老朽化が進み、耐震基準を満たしていない保育施設で保育を受けておられるお子さん達が多数おいでになりますが、施設の耐震対策などにより児童の安全が守られて

いるのかをお伺いいたします。

【答弁：町長】

【答弁：民生部長】

3点目は、国民健康保険税の税率改正についてお伺いをいたします。

今回の国民健康保険税の税率改正は、資産割の廃止による3方式への変更や低所得者への軽減割合の拡充など大幅な改正案が提案されておりますが、今回の税率改正における町としての基本的な考え方をお聞かせ願います。

また、資産割を廃止することにより、税収に及ぼす影響はどうかをお尋ねいたします。

【答弁：町長】

.....

続いて、2件目の小学校統合について、五箇庄小学校統合に向けての住民要望についてお伺いをいたします。

五箇庄小学校の統合については、五箇小学校PTA、五箇庄地区自治振興会から、さみさと小学校との統合に向けた申し入れ書、要望書がそれぞれ提出されたのを受け、今6月議会に学校設置条例改正案が上程されるなど、平成24年4月の統合に向けて着々と準備が進められているものと思っております。

統合に際しては、PTAや地区から、統合までの安全対策や統合に向けた交流学习の推進などいろいろな要望があるかと思いますが、町はいかに対応される所存かをお伺いいたします。

【答弁：教育長】

.....

次に、町の活性化対策についてお伺いをいたします。

1点目は、人口流出防止対策と町有地の有効活用についてであります。

朝日町は近年、少子高齢化が急速に進展し、人口の減少が顕著になっております。特に若い世代の町外への流出を防ぐための土地・住宅政策が緊急の課題であると思っております。

昨年の12月議会でも質問をいたしましたが、宮崎保育所、東部保育所、西部保育所など町の施設の跡地で使用用途が定まらずに遊休地となっている町有地を住宅用地として売却することにより、維持管理にかかる経費が不要になるとともに、町外への人口流出防止対策や定住人口の増大につながるかと思いますが、町有地の有効活用について町長のお考えをお尋ねいたします。

【答弁：町長】

2点目に、民間遊休地の積極的な活用についてお伺いをいたします。

近年の経済不況も相まって、朝日町の市街地中心部でもある本町五差路付近の店舗跡地や清水町の広大な工場跡地が民間遊休地として存在しておりますが、その利活用については町民の関心の的でもあります。

町では、町の中心地における空き地の活用方法について、商工会が中心となって中心市街地活性化委員会を組織され協議・検討を行うとともに、次代を担う若者や女性を加えた検討委員会においてアイデアや意見の集約をされると聞いておりますが、審議の進捗状況をお聞かせいただくとともに、町として、商店街のにぎわいや町の活性化のためにも民間遊休地の積極的な利活用を考えておられるかをお伺いいたします。

【答弁：産業部長】

.....

続いて、町民の要望についてお伺いをいたします。

1点目は、自治振興会の活動拠点整備についてであります。

自治振興会は、平成17年に町内10地区をそれぞれ1つの自治組織として、各地区に町内会を初め、地区公民館、地区体育協会、地区福祉協議会などの各種団体が「住民みずからの知恵で自分たちの地域を考え、守り、築いていく」という理念のもとに町内全地区に組織され、地域に根づいた芸能文化の継承や地域振興施設の管理・運営、スポーツ大会、文化祭、敬老会のほか、防災、防犯など住民の安全に関する活動についても自主的に取り組んでおられることは言うまでもありません。

しかしながら、泊地区自治振興会においては、いまだに活動拠点が整備されておらず、住民自治の向上に向けた積極的な取り組みやコミュニティ活動をより一層活発に推進するためにも早急に活動拠点の整備が要望されておりますが、町は対応をどのようにお考えかをお伺いいたします。

【答弁：総務部長】

最後に、町立図書館の建設についてお伺いをいたします。

図書館の建設に当たっては、町民に親しまれ利用しやすい図書館にするため「図書館建設検討委員会」での町民の意見や要望に沿った図書館建設の基本構想の策定、また役場庁舎内においては「公共施設のあり方検討委員会」を設置され、公共施設の今後のあり方を総合的に検証し、図書館の場所、機能、規模の素案をまとめられるとのことですが、いつごろをめぐりにまとめられる予定でおられるのかをお聞かせ下さい。

また、図書館建設に対して、町の今後の方向性をお聞かせいただき、私の質問を終わらせていただきます。

【答弁：教育長】

どうもありがとうございました。

【以上、西岡議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまのグループ22代表、西岡良則君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） グループ22代表質問、西岡良則議員の質問に対してお答えをいたします。

お答えの前に、議員からお話がありました東日本大震災におきまして多くの方が犠牲になられ、また今日なお大変な避難生活だとか暮らしに大きな影響を受けておられるということに対しましては、亡くなられた方にはお悔やみを申し上げ、また地域の皆さんには深くお見舞いを申し上げたいと考えております。

議員のほうから、「町長、就任して1年になる。その自己評価はどうなんだ」ということでありますが、私はこれまで、就任以来、町民の皆さんの声を行政に生かしていくという基本の姿勢で取り組んできたつもりであります。総合計画、過疎対策につきましても、住民懇談会の中で出された要望等をどれだけ23年度・今年度予算に盛り込めるのかという検討をする中で精一杯取り組んできたつもりであります。

それでは、件名1、町政の運営についての要旨(1)の消防の広域化と消防無線のデジタル化に伴う消防庁舎の構想についてのご質問にお答えをいたします。

私はこれまで、機会あるごとに広域消防は避けて通れない課題だと述べてまいりました。本年2月22日に行われました8市町村による首長の意見交換会の場においても、そのことを、広域化は避けて通れないということを述べた後に、飛び地になることであれば、8市町村の協議には参加できないと退席をいたしました。

しかし、その後大震災が起こりました。私は4月に岩手県の釜石市を訪ねて、改めて消防力の強化の重要性を痛感したところであります。

広域消防になれば、複数の消防署に出動をかけることができる。自治体を越えて、一番近い消防署に指示を出すことができることとなります。また、はしご車や化学消防車なども有機的に配置することができますし、救急救命士など今日消防力の強化のためにもその充実が求められておりますが、そのような資格の研修、あるいは訓練等ももっと充実できるのではないかというふうに思います。

また、消防の広域化によりまして、指令本部が充実をする。同時に、発生した複数の災害にも対応できると、そういうふうに考えます。

消防の任務は、住民の生命と財産を守る。そして、防火の啓発、あるいは防火施設の点検などの業務もあるわけですが、それらの業務は本部に集約されるというふうなことになるわけです。

しかし、「消防の広域化はわかる。目的はそうであっても、現状は難しい」との思いの方もおられます。私は、困難な状況を打開しなければ、住民の生命と財産を守る消防力の強化はできないと考えております。災害の規模による部隊編成や出動指令など初期体制、あるいは増援（応援）体制の強化、指令体制の一元化による出動時間の短縮等を図ることがこの広域化によって重要であるし、またそれが図られるというふうな思いを、大震災を目の当たりに見て、思いを新たにしたところであります。

大きな規模での地域が必要であると考えています。県の推進計画では、おおむね10万人以上の広域化を目指していることから、私もできるだけ多くの地域が参加すること、広い地域で広域化が実現することが望ましいと考えております。

次に、消防庁舎についてですが、消防庁舎は、人員、車両とともに消防力の1つだと認識をしております。

現在の消防庁舎は、昭和53年に議員も指摘されました建設され、33年が経過し、耐震性能を満たしておりません。事務室、車庫スペースの不足に加えて、消防無線のデジタル化移行に伴う無線機器等の庁舎内設置場所及び無線中継局の場所、用地等の諸問題もございます。消防と庁内関係各部署が協議をしまして、今年度を実施を予定しているデジタル波の電波伝搬調査を含め、このデジタル化は平成28年6月からの実施ということを見据えながら、庁舎の耐震補強、あるいは新庁舎の整備等、庁舎問題について関係部局で協議をしているところであります。

【質問：件名1に戻る】

次に、件名1の町政運営についての要旨(2)の保育所の運営についてお答えをいたします。

保育所の運営につきましては、今後とも、入所児童が10人を下回る場合は、これまでも閉所の目安としてまいりました。私は施設の老朽化等を総合的に判断して、関係者の皆さんと協議をしながら対応していきたいと考えております。

なお、保育所の統合計画につきましては、現在のところは予定を持ち合わせておりません。

その他の問題として、境保育所の休所に至るまでの経過や耐震対策につきましては、担当部署であります民生部のほうからお答えをさせていただきます。

【質問：件名1に戻る】

次に、同じく町政運営についての要旨(3)、国民健康保険税の税率改正について、町の基本的な考え方、そして資産割による減収額はどれだけかと、そのようなご質問等についてお答えをいたします。

当町の国民健康保険税の税率につきましては、従来より県の指導監査におきましても、低所得者層に係る保険税軽減措置の拡充、いわゆる保険税の軽減割合を、現行の6割・4割としているものを、それを引き上げて7割・5割・2割軽減とする基準に至っていないことから指摘を受けておるわけであります。段階的にその改善を図ってきたところでありますが、平成22年3月の国民健康保険法及び地方税法の改正によりまして、7割・5割・2割の軽減措置の拡充が実施できることとなりました。

このことを受けまして、当町におきましては、長年の懸案でありました低所得者層への軽減措置の拡充をできるだけ早く実施することを主眼に、また、あわせて県内市町村との均衡のとれた税率設定を図るため、町の諮問機関であります朝日町国民健康保険運営協議会の答申に基づきまして、今回、本定例会に国民健康保険税の税率改正を提案させていただいたところであります。

ご質問の、国民健康保険の税率改正における町としての基本的な考え方でありますが、第1点は、低所得者層への保険税軽減措置の拡充であります。7割・5割・2割の軽減を採用したいと思うものであります。

県内では、この軽減割合を採用していないのは当朝日町のみであり、他の市町村で受けられる軽減措置が受けられていないことから、現行の保険税率、6割・4割を7割・5割・2割軽減に変更して、軽減割合の引き上げ及び軽減対象者の拡大を行いたいものであります。

第2点目は、現在、当町の国民健康保険税は、所得割、資産割、均等割、平等割の4つの賦課方式を採用しておりますが、県内他の市町村と同様に資産割を廃止して、所得割、均等割、平等割の3つの賦課方式にしようとするものであります。

このことにつきましては、かねてより町の諮問機関であります朝日町国民健康保険運営協議会の場においても、資産割廃止のご意見をいただいていたところであります。県内におきましても、資産割を課しているのは、朝日町・当町と上市町のみであることから、県内の市町村との均衡を図るため、資産割を今回、廃止したいものであります。

第3点目は、賦課限度額の引き上げであります。法令に準拠して、現行の68万円を73万円に引き上げるもので、これにつきましては、県内市町村との足並みをそろえた額としたいものであります。

以上、主な基本的な考えであります。資産割を廃止することによって、税収に及ぼす影響はどうかとのお尋ねであります。

資産割廃止による影響額は約2,000万円であります。当然のことながら、現行の保険税総額を維持するためには、その不足分を他の所得割、あるいは均等割、平等割で賄うこととなりますが、保険税総額については、現行の保険税総額と同額程度以下としていることから、国保加入者1人当たりや世帯当たりの保険税額につきましては、現行と同額程度以下となるわけです。

また、平成21年度と22年度の保険税調定額を比較した場合、景気の低迷などによりまして個人所得が落ち込み、約2,000万円の減となっておりますが、この減収分を補てんするための保険税率の引き上げを行わないこととしております。

ここ二、三年の景気動向や個人所得を見据えながらその対応をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいものであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

件名2の町の活性化対策についての要旨(1)、人口の流出防止対策と町有地の有効活用についてのご質問にお答えをいたします。

先行き不透明な景気・経済状況の中、急速に少子高齢化・人口減少が進み、さらに追い打ちをかけるように東日本大震災が発生をし、国も地方もその取り巻く社会環境は非常に厳しい状況にあることは皆様ご承知のとおりであります。

朝日町といたしましても、人口減少と少子高齢化の急速な進展に直面をしております。このことは喫緊の課題であり、最優先に対策を講じてまいりたいと考えているところであります。

このような状況のもとで、現在町が所有しております普通財産については、総面積は3万4,929平方メートルであります。その中の主な宅地といたしましては、松濤町にあります駐車場(599平方メートル)、あるいは旧北陸電力泊営業所跡地(649平方メートル)などを所有しているところであります。

また、ご質問のありました宮崎保育所や東部保育所、西部保育所などの旧保育所跡地や旧中央プール跡地など、現在のところ使用目的が定まっていない公共施設跡地が増えてきております。

これらの町有地につきましては、まず、全体の公共施設のあり方を見据えながら、町有地

全体の利用計画について腰を据えて立案していかなければならないと考えておりますが、一方で町民の皆さんの要望や町の定住対策に機敏に対応することも必要であることから、町有地の民間への売却や立地条件により宅地造成をして売却処分する方策については、早急に計画を立案し、実行していきたいと考えておるところであります。

このように、町有地の有効な活用方法につきましては、町民の皆さんからのさまざまなニーズにこたえるためにも、将来展望に立った計画を基本としつつ、機動的かつ柔軟に対処してまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

民間遊休地のご質問もいただきました。その他のご質問については担当部局のほうから答弁をいたしますので、よろしく願いをいたします。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長(大森憲平君) 次に、件名1、町政の運営についての要旨(2)について、数家民生部長。

〔民生部長 数家善継君 登壇〕

民生部長(数家善継君) グループ22代表質問、西岡良則議員の町政の運営についての要旨(2)、保育所の運営についてご答弁させていただきます。

境保育所の運営につきましては、昨年の9月に開催いたしました境地区住民懇談会や12月定例議会において、入所児童数が10人を下回ったからといってすぐに閉所するものではなく、今後の入所児童の見込みや施設の老朽化等を総合的に考慮しながら、保護者や地元関係者の皆さんと相談をし、判断していくものと申し上げてきました。

また、本年2月には境保育所父母の会と懇談会を持ち、平成23年度は運営をしていきますが、平成24年度以降も10人を下回るようであれば、平成23年度末で閉所する方向で話し合いを進めてまいりたいと説明をしてきました。

そのことから、平成23年度4月当初においては入所児童5人で運営を行うことで諸準備を進めてきましたが、平成22年度末の3月29日と30日の両日に、3名の児童の保護者から他の保育所へ転所したいという手続がなされました。引き続き境保育所に入所する予定をされていた残る2名の児童や保護者の方の期待と心境を考慮し、また町外の方で里帰り出産のため5月の1カ月を広域入所で受け入れる委託協議をその自治体と当町において3月初めに取り交わしていたこともあり、当面は運営を続けていくものといたしました。

このたび、残る2名の児童の保護者から他の保育所に転所する手続が4月と5月になされ、6月からは入所児童がいなくなるということから、休所とすることにいたしました。

なお、平成24年度以降につきましては、今後の児童数の見込みや施設の老朽化などから、境地区に境保育所を平成23年度末で閉所する方向であることをお伝えいたしております。

また、保育所の耐震対策につきましては、延長保育、乳児保育など多様な保育を実施しているあさひ幼児教育センター「ひまわり幼稚園」といちご保育園につきましては、平成15年度と平成20年度に建設・運営をし、耐震化対応がされておりますが、桜町保育所は昭和44年に、泊南部保育所は昭和52年に建築し、それぞれ築41年と34年が経過しており、施設の老朽化が進み、これまで屋根の雨漏りや床の張りかえなどの修繕を行ってきていることから、今後の施設の維持管理を含め、保育所のあり方について検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

【質問：件名1に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、町の活性化対策について、要旨(2)について、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） グループ22代表質問、西岡良則議員の件名2、町の活性化対策についての要旨(2)、民間遊休地の積極的な活用についてお答えいたします。

市街地における空き地や周辺の空き事務所を含めた一帯のあり方や活用方法について、商工会が中心となって協議・検討を行う中心市街地活性化委員会が平成21年に設置されております。

活性化委員会では、若い人たちの意見も広く反映するために、商工会青年部、商工会女性部、役場職員により構成される検討委員会を設置し、平成22年11月から平成23年3月までに3回にわたって会議が行われております。

この検討委員会では、町の現状把握を行った後、本町五差路の空き地周辺の有効活用や商店街としての機能の再開発など、にぎわいが創出される新しいまちづくりのためにチャレンジショップや地場産商品取扱店などハード面の整備やそれを効果的に運用するソフト事業などさまざまなアイデアが議論されております。

今後は、上部組織であります中心市街地活性化委員会へその内容が報告され、活性化に向けた方策の1つとして町に提案がなされる予定であると聞いております。

提案がなされれば、その内容を協議するとともに、町民の皆さんがどのようなまちづくりを望んでおられるのかを含めまして、商店街のにぎわい創出や町の活性化に向けてさまざまな角度から検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【質問：件名2に戻る】

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、小学校の統合について及び件名4、町民の要望についての要旨(2)について、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） それでは、グループ22代表質問、西岡良則議員の件名3、小学校の統合について、要旨(1)、五箇庄小学校統合に向けての住民要望について、まずお答えをいたします。

まず初めにでありますけれども、長年懸案事項でありました五箇庄小学校とさみさと小学校との統合につきまして、多くの皆様方のご理解とご協力のもとに統合への一定の道筋が見えてまいりました。特にここに至るまで五箇庄小学校PTA、五箇庄地区自治振興会並びに住民の皆様方には、この決断と今後の地域の発展のために確実に前に進んでおられますことに敬意を表しますとともに、心から感謝を申し上げます。また、これまで多くの町民の皆様方を初め、議員の皆様方からも多くのご意見やご助言をいただきました。これに対しても、心から感謝を申し上げたいと思います。

さて、西岡議員からご質問のあった、統合に向けての住民要望についてであります。私のほうからは4点についてお話をしたいと思います。まず1つ目は五箇庄小学校児童の安全対策について、2つ目は児童のさみさと小学校との交流学习について、3点目は統合後のスクールバスの運行について、4点目は保護者の経済的な負担の軽減についての4点についてご説明をしたいと思います。

まず、1点目の安全対策についてであります。先ほどから話が出ておりますように、東日本大震災の地震や津波の被害を目にするにつけ心が痛むと同時に、万全な安全対策というものなかなか難しいものであるということを実感する中で、町内の各小・中学校には津波対策について再検討の指示を改めて出しております。今後、各方面からご助言や情報を得ながら、各学校の立地条件等実情に合わせた、よりよい避難方法を具体的に検討していきたいと考えております。

さて、五箇庄小学校児童の安全対策についてであります。現在、五箇庄小学校と教育委員会とが相談の上、幾つかの手だてを具体的にとらせていただいております。

その概要をお話しいたしますと、まず、災害に関する情報をいち早く知るために、防災機器関係設備といたしまして、防災行政無線戸別受信機を職員室に加え、新たに各階廊下に2台、講堂に1台、調理室に1台と6台増設をいたしました。このほか、ラジオ付戸別受信機を新たに1台職員室に設置をいたしました。

また、いざという時のために、児童・教職員一人一人にヘルメットを配置するよう準備を進めているほか、理科室にもヘルメットを常備するための準備をしております。このヘルメットにつきましては、本日午前中に入ってくる予定でありまして、即、五箇庄のほうに届けたいというふうに思っております。

このほか、頭部を保護するための座布団を特別教室に配置するとともに、AEDを、現在講堂にあるものに加えて、グラウンド等の使用に正面玄関にも1台増設をいたしたところであります。

続いて防災工事としましては、教室内の蛍光灯の落下防止工事、さらに教室内の棚やテレビの転倒や落下防止工事、さらに児童の動線での屋根瓦の落下防止柵設置工事を行ったほか、危険箇所の修繕や立ち入り禁止柵の設置も行っております。

そのほか安全対策として、学校の活動において安全点検の回数を増やしたり、学期に1回であった避難訓練を、消防署の指導による訓練を含め、増回をしていきたいという予定であります。

今後も各方面から助言や協力をいただき工夫をし、これだけに限定せず、この後も考え得る対策については、随時実施をしていきたいと考えています。また、このような安全対策や訓練を通しながら、物理的に子どもたちの安全を守るという対策をとる中で、根本的には教育の場として、今後、子どもたちの将来にわたって役立つ安全意識や危険予知能力、危機管理能力そのものを高めていきたいと考えています。このことは、きっと児童の将来にわたって一生の宝になるものと私は考えております。

続いて、2点目の児童の不安解消のための交流学习の推進につきまして、お答えをいたします。

この交流学习につきましては、去る5月13日に両小学校の校長を含む教職員にお集まりいただきまして、この交流学习の計画を作成し、既にこの学習を進めております。

具体的に申し上げますと、5月24日に開催されました朝日町小学校体育大会におきましても、昼食時の休憩時間を使って3校の交流ゲームを実施いたしました。また、6月3日に開催されました東京藝術大学のミニコンサートでは、町内3つの小学校の4年生から6年生がさみさと小学校の体育館で一堂に会して音楽を通じた交流しました。

このように、今後も計画のみならず、機会をとらえて、学校見学や合同の遠足、合同での水泳学習、互いの児童集会への参加など、両校の交流を通し、児童間の友好関係を築いていきたいと考えています。

また、両校のPTA並びに五箇庄小学校校友会、さみさと小学校後援会との交流につきましても、教育委員会といたしましては、規約や役員、会費等の調整など両校各組織をつなぐ橋渡しの役を担い、円滑・円満に統合がなされるように努めていきたいと思っております。

続いて3点目、スクールバスの運行についてであります。

スクールバスについては、現在のところ、教育委員会には、小学校のスクールバスの運行は3キロメートル以上という内規があります。しかし、近年の児童数の減少や熊の出没等をかんがみ、この規定を児童の学年や体力、安全面を考慮して、町全体で一部見直そうと検討をしております。

五箇庄小学校とさみさと小学校の統合の折には、現在、桜町からさみさと小学校への運行は、ぜひ実現したいと考えておりますし、また五箇庄地区の他の町内につきましては、その運行について現在検討中であります。

運行に際し配慮する点といたしましては、運行の範囲や停留所、停留所の児童の待機場所、経路、乗車する該当学年など、学校側やPTAの皆さんとも相談・検討しながら、その運行計画を作成したいと考えているところであります。いましばらく時間をいただきたいと考えています。

次に4点目に、保護者の皆様方の経済的な負担についてであります。

今回の統合がなされれば、五箇庄小学校の保護者の皆様方には新たな負担が生じてまいります。例えば五箇庄小学校では必要ではなかった名札の着用、名札の購入という負担が生じてまいります。この名札については、町のほうから1枚ずつ配布をしたいと今考えております。

続いて運動服についてであります。現在、さみさと小学校では、現行の運動服をさらに安価で素材のよい物に変更する予定で作業が進んでおります。もちろん変更した後もこれまでの運動服を着用していても構わないわけではありますが、教育委員会といたしましては、今回の統合にかかわらず、町全体で、新たに小学校に入学する1年生に対して、あるいは学校単位で運動服を変更するときの在校生の分として、保護者の負担を軽減するために運動服の助成制度を新たに創設することも検討しております。

一部になるかもしれませんが、結果のほうをお待ちいただきたいなど。方向が見えたときは、また皆様方に報告をしたい、協議をお願いしたいというふうに思っております。

以上ご説明してまいりましたが、これですべてが終了というわけではなく、最初も申し上げましたように、随時、必要に応じて修正を加え、付け加えをしながら対処していきたいと

考えております。

この後、五箇庄小学校とさみさと小学校の両PTA並びに校友会、後援会の統合も円満・円滑に進みますよう、そして何よりも両校の子どもたちが何のわだかまりもなく融合し、より好ましい環境の中で健やかにたくましく育ってくれるように手を尽くしていきたいと考えております。

終わりになりますが、この両小学校の統合を、子どもを育てるよりよい機会ととらえ、交流やより広い世界での社会性の育成や適度の切磋琢磨による教育環境の中で強くたくましい朝日町の子どもたちを育てるために、今後も皆様方のご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上です。

[【質問：件名3に戻る】](#)

続きまして、同じく西岡良則議員、件名4、町民の要望について、要旨(2)、町立図書館の建設についてであります。

現在の図書館は、昭和47年10月にあさひ福祉センターの3階に設置したものであります。しかし、現在館内の本を展示するスペースが手狭になっていることや、エレベーターがないために小さい子どもさん、ご高齢の皆さん、あるいは体に不自由を感じておられる皆さんには利用しづらいこと、また駐車場のスペースが大変狭いことなど、住民の皆様方には大変ご不便をおかけしているところであります。

このような実情から、朝日町教育委員会では、今年度の重点施策といたしまして、図書館の建設に向けた基本計画の策定を掲げております。現在、当委員会では、図書館建設検討委員会を設置し、その委員として学識経験者3名のほか、町教育委員代表、小・中学校長会代表、小・中学校図書担当教諭代表、町自治振興会連絡協議会代表、あさひ女性団体連絡協議会代表、老人クラブ連合会代表、図書館利用団体代表の計10名の皆さんをこの委員に選定させていただいたところであります。

この図書館建設検討委員会では、新しい図書館が町民の皆様方に親しまれ利用しやすい図書館となるよう、広く町民の皆様方の意見を聞くアンケートを実施したり、郷土資料・情報・視聴覚コーナーの設置など施設の機能について検討をしていただくほか、県内外の優良図書館の視察などを通して、図書館利用者が「集い・学び・憩う」場、そして世代間を越えた交流の場となるよう、その規模・機能に応じた望ましい敷地面積、立地条件などを検討してい

ただきたいと考えております。

また、まちづくりの総合的な視点から今後の公共施設のあり方を検討しております「市内公共施設のあり方検討委員会」からの提言につきましても、この委員会の中に反映し参考にしていきたいと考えております。

以上のように、今後、図書館建設検討委員会には、建設に関する提言をいただき、今年度末には図書館建設基本計画を策定し、平成24年度には基本設計を実施し、平成25年度には新図書館の建設に着工したいと考えております。

以上であります。

[【質問：件名4に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に件名4、町民の要望についての要旨(1)について、竹内総務部長。

〔総務部長 竹内忠志君 登壇〕

総務部長（竹内忠志君） グループ22代表質問、西岡良則議員、件名4の町民の要望について、要旨(1)、自治振興会の活動拠点整備についてお答えをさせていただきます。

平成17年に、町民の皆さんのご理解とご協力により、町内全地区・10地区に自治振興会が設立されました。この自治振興会は、「住民がみずからの知恵で自分たちの地域を考え、守り、築いていく」という理念のもとに、それぞれの地区を1つの自治組織としてとらえ、町内会を初め地区公民館、地区体育協会や福祉・防犯・環境衛生などの各種団体により組織されたことは、ご承知のとおりであります。

自治振興会では、地域住民の参加と協力により、スポーツ大会や文化祭、敬老会などの開催や地域に根づいた芸能文化の継承、地域の特性を生かした各種活動を積極的に行うとともに、自主防災組織を中心とした防災活動や地区安全なまちづくり推進センターによる防犯活動など、安全・安心なまちづくりの推進にも取り組んでいただいているところであります。

ご質問の自治振興会の活動拠点整備につきましては、ご承知のとおり、現在、境、宮崎、笹川、南保、山崎、大家庄の6地区に、小学校跡地整備として地域振興施設を整備してきており、地域住民の皆さんからは、スポーツ・文化、福祉、また防災などの拠点施設として親しまれております。

そのような中、泊地区については、活動の拠点となる施設がなく、かねてより施設整備への強い要望をお持ちであることはよく理解しております。

現在、町といたしましては、まちづくりの総合的な視点から、建設を予定している図書館を含む複合的な機能を有する施設の整備など、広く公共施設のあり方・跡地利用等について検討しているところであり、泊地区の拠点施設についても、その中において方向性を定めていく必要があると考えております。

また、並行して、泊地区の自治振興会には、当面、自治振興会の事務や会議ができる仮施設として、空き家・空き店舗等も含め検討いただいているところでありますが、今後は泊地区の意向も踏まえながら、公共施設の空きスペース等も含め、具体的な施設や場所の確保について町としても支援してまいりたいと考えております。

以上でございます。

【質問：件名4に戻る】

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、11時25分から再開いたします。

（午前11時10分）

〔休憩中〕

（午前11時25分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 町長さんを初め教育長さん、そして各部長さん方から本当に懇切丁寧な答弁をいただき、まことにありがとうございました。心から感謝を述べたいと思います。

ただ、あまりに丁寧でありましたので、再質問の時間が少しなくなったなと思っております。急いで質問をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、消防のほうから町長にお伺いをいたしたいと思います。

質問の中でも私が申し上げましたように、3月、5月と広域化については考えが違ってきたのは大震災を受けてということをお聞きいたしました。そこで、8市町村というのは、今の枠組みの中では、不可能ではないかと。で、現実的な枠組みをきちっと検討していく必要があるのではないかと思います。

と申しますのは、先般、入善で行われました入善町と朝日町の議員との研修会と申しますが、県の消防課長をお呼びいたしまして、いろんなご意見をお聞かせいただいたわけですが、その中で、10万人を割っても地域が要望すれば、それはそれで成り立っていくということをおっしゃっておられました。そうした中で、やはり入善町、朝日町、隣同士がしっかり協議をしながら広域化に向けて進めていかなければならないと思いますが、町長は首長さん同士のそういった話し合いをされる用意があるかどうか、お聞きをいたしたいと思えます。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 西岡議員の再質問についてであります、時間もありませんので。

まず1つには、私も10日に朝日町と入善町の議会の研修会の資料を見せていただきました。これは県の知事政策局消防課長さんが講師になってやられた研修だったようでありますが、その中で幾つかの全国事例を紹介されております。大規模火災、多数の負傷者の事故に対して対応力が強化されたと佐賀の広域消防の例が挙げられています。また、新潟市の秋葉区で大きな33棟の火災、焼失面積5,000平米という火災があったときは、広域前であれば消防車4台の初動対応ということであったけれども、広域のもとでは第1次出動が8台、その後第2、第3の特命出動を行い、合計33台の消防車の出動があったとか、たくさんの例が示されております。

そういうふうな中で、私は、広域化というのは、まさにこのような災害に対する対応能力を強化する、いわゆる消防力の強化につながるというふうなことだと思います。

そういうふうな中で、8市町村は現実的に不可能ではないか、そのような、もっと現実的な対応をすべきではないかというご趣旨と受け取りました。

私は、聞くところによりますので、これからの動きであります。この大震災の惨状を目の当たりに見て、呉西のほうでも、また新たな動きがあるというふうな状況の中で、果たして県東部10万と10万弱の2つの広域化ということが本当に、真に住民の生命と財産を守る消防力の強化につながるのかという議論、これについては、私も含めて勉強をさせていただきながら、もっと議論を深めていくことが大切ではないか。そのためには、住民の、町民の皆さんにも、この広域化についての資料の提供だとか、いろいろ工夫をしていかなければいけないのかなど。

私の望みとしましては、県の支援措置の中に4つあるわけですが、関係市町村の協議の調整ということも県の調整機能の1つになっておりますので、そのことも期待し、また私自身の努力、他の市町村に対する呼びかけ、そして議会の皆さんもそのような認識に立っていただいて、お互いが「これでいいのか」という協議、そして住民の間でも、大震災を目の当たりにしてどのような広域消防が必要なのかということ、議論を巻き起こしていただければなというふうに考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 災害というのは、いつやってくるかわかりません。町長のような悠長な言い方をしておられますと、これはなかなかまとまらないと思いますので、やはり近隣、飛び地にならないように、少なくとも黒部含め1市2町の首長さん方がよりしっかり協議をしていただいて、住民の安心・安全を守っていただきたいと思っております。

そしてまた、消防庁舎につきましては、耐震による改修もあるかと思いますが、現在の消防の職員数等を考えますと、当初16名が今24名、8名も増えております。そしてまた、今後は男女平等で女性の職員等も入ってこられるかと思っておりますので、そういったことを考慮しながら、私は新築移転が最高だと思っておりますので、よく検討していただければと思っております。

次に、保育所の件についてお伺いをいたします。

るる経過につきましては部長さんから説明がありましたので了解をいたしております。

そこで、もしも2名の方が5月末でも境保育所へ通いたいと言われた場合には、町長さんはどういう判断をされましたか、お聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほど答弁しました中で、2名というのが4月以降、境保育所に通園してみえたということであります。それを町のほうから、何とかどこかに行ってほしいとかそういう、一切お話はさせてもらったことはありません。自主的に保護者の方から申し出があって、実質、6月1日から通園する子どもはゼロになってしまったというふうな状況でありますので、当初、部長のほうからも答弁しましたが、23年度はそういう、途中で町のほうから閉所を呼びかけるという予定は考えておりませんでした。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 朝日町はそれほど財政的に豊かでもありません。そういった中で、例えば職員の人件費、それから運営費等がかんがみますと、1所当たり、やはり2,000万近く経費がかかるわけであります。そういった中で、やはり先を見越して、町民の皆さん方が納得できるような保育所運営もやっていただきたいと思っております。2人でもやっていくということになれば、恐らく町民の理解は得られないと思います。私のほうへもいろんな電話がかかっておりました。町長さんがおられるところであるから続けられるのかと。あなたたちは、議員の皆さん方は何を考えておられるのかというような電話もいただきました。そういった中で、やはり先を見越した運営をやっていただきたいと思います。

それと、保育所の耐震対策についてですが、町長は、五箇庄小学校のときには、常々子どもたちの安全ということを前面に出してこられたわけであります。しかしながら、保育所が古いにもかかわらず、一切そういうことを言われたい。子どもは小学生であろうが、保育所の児童であろうが、全く変わらないと私は思っております。もっとしっかり子どもたちの安全を考えていただけるのであれば、対応が必要ではないかと思っておりますが、町長、いかにお考えですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員おっしゃるとおり、人の命というのは変わりません。ですから、保育所の耐震化、あるいは新たな改築だとかというふうなことも含めて、地域の皆さんと十

分協議をしていきたい。それは単に桜町保育所だけではなく、泊南部の保育所についても考えていきたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

西岡良則君。

4番（西岡良則君） 次、健康保険税の税率改正についてであります。先ほどの町長の答弁では、資産割をなくすると2,000万の減額になるということと言われました。それと、私は危惧するのは、今回の専決補正で2,240万が減額補正されております。その理由につきましては、所得が上がらない、約10%下がっているという中でそういった補正をしたということ聞いております。

そういたしますと、資産割の2,000万、そしてまた、これから朝日町は高齢化に向かうわけですが、所得が上がるという要素は、私は全く考えられません。合算をいたしますと、4,240万の減額になるわけですが、それに対して町長はどういった方法を考えておられるのかをお聞かせください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） これからの景気につきましては、私も経済学者ではありませんので、景気の回復を期待するということではあります。1つには、今回この資産割を廃止した。それは、今の時点でそれをできる状況があるということ、そして住民の負担を増やさずにやれるという状況があること、そして実は国保の単年度の収支というのは1人の保険者の方の事情によっても大きく変化するという事は、議員ご承知のとおりであります。

私は皆さんの、本当に医療を守り、そして病気にならない手段も考えつつ、今回この時期に提案をしたことをご理解いただければと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの町長の答弁以外に、民生部長、何か補足があれば。

〔「結構です」の声あり〕

議長（大森憲平君） 西岡良則君、それでよろしいですか。

4番（西岡良則君） 朝日町は、先ほど申しましたように、高齢・低所得層の加入割合が、保険のほうでは加入率が高いわけでありまして。保険税の負担能力が年々減少していくかと私は思っております。そういった中で、この時期にこの改正がよかったのかを、また委員会等でしっかり検討していただきたいと思っております。

ただ、私は、資産割については常々、いつかの時点でなくすることが大切かと思っております。

ました。それは、高齢化することによって資産からは利益を生まないわけであります。それが必ずや高齢者には負担になってくると思っております。

ただ、魚津市でも今回税率改正をされたわけでありますが、先を見越した税率改正を行っておられます。今のままでいくと、朝日町の国保財政がもたないのではないかと思っておりますので、しっかりとやっていただきたいと思っておりますので、これはまた委員会のほうでいろいろと討議していただければありがたいと思っております。

次に、たくさんあるわけですが、時間がありませんので。

いろんな土地があります。なぜ土地の問題を私は出したかと言いますと、町長が答えたように、人口対策、町の活性化対策について決して避けて通れない問題だと私は思っております。

例えば清水町の大きな工場跡地であります。ああいったところを積極的に町が先行取得をして、何か随分大きなお金だと思われるかもしれませんが、あそこは5,000坪前後あるやに聞いております。町民の皆さん方も大変関心を持っておられます。そしてまた、五差路の、あそこの空き地についても、町民の皆さん方は非常に関心を持っておられるところであります。

図書館等公共施設を建設される。そういったときに、どこで建設をするのか。そのことによって、随分その機能、持たせるものが違ってくるかと思えます。そういったことを十分考えていただいて、町は積極的に町の活性化のために骨を折っていただきたいと、こう思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

最後になりますが、自治振興会の拠点についてであります。

本当に1区、2区、3区につきましては、施設がありません。と申しますのは、総務部長さんなり課長さん、よくご存じかと思いますが、地区の自治振興会を活性化と言いますか、活動が活発になるように、おかげさまで事務員の設置補助がなされているわけです。しかしながら、1区、2区、3区にはそういった施設がないために、なかなか事務の補助員をそこに置いてたくさんの事務量をこなすことができないという現状があるわけであります。それを何とか、私は常々言っておりますが、何も新しい施設をつくってくれとは申しません。やはり総務課のほうでは、自治振興会長さんともよくお会いになるかと思っておりますので、そのへんしっかりと協議をいただいて、地区の自治振興会がより発展するようにやっていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

[【長崎議員の質問へ移る】](#)

議長（大森憲平君） 次に、創政会代表、長崎智子君。

〔7番 長崎智子君 登壇〕

7番（長崎智子君） 7番の長崎です。平成23年6月定例議会において、議長のお許しをいただき、創政会を代表し、さきに通告してあります3件について質問いたします。

先ほど来、町長が言われました東日本大震災に遭われました方々には、発生以来3カ月にもなりますが、今後の早期の復興を心よりお願い申し上げまして、質問に入りたいと思います。

件名1、指定管理者制度について。

要旨(1)、あさひふるさと創造社とらくち~のの経営について。

このたび、らくち~のの指定管理者が交代し、新しくふるさと創造社が設立されました。これもまた、いわゆる第三セクターとして経営、運用されていくのであらうと思いますが、朝日町がこれまで実施してきた第三セクターのあり方には大きな問題があったと考えています。

第三セクター方式が採用されたそもそもの始まりは、民間が得るのに容易でない信用を公が肩がわりし、一方公に求めるにはきわめて困難な「強い働き度」の部分を民間が受け持つという双方のよい点を引き出しながら、地域の福利に供し、あわせて活性化をも図っていくという大切な目的があります。

しかしながら、我が朝日町が採用、実施してきた第三セクター方式は、必ずしもそのようにはなっておりません。なないろKANのことではありますが、過去のある時期、町職員3名も投入し、第三セクター方式でありながら、何をやっているのかわからない時期もあったことを記憶している人も少なくはないと思います。

今ここに資料は持ち合わせておりませんので正確な数字は申し上げられませんが、町財政から大型の経営助成を行って行っていました。創成期の手探り段階のころならばともかく、十数年も経過した今になって、なお、いまだに町職員を派遣して経営助成を実施しているのは納得できません。

今後、ふるさと創造社として新しいスタートをしてなお、まだ職員の派遣を考えているのですか。それとも独自の経営努力か、またはらくち~のとの合併で経営が好転する見込みにより、第三セクター本来のあるべき姿に立ち返った経営、運用を始めることができるのかどうかお伺いいたします。

経営不振の第三セクターの中には民間からの融資を受ける際に地方公共団体が損失補償を

したり、破綻後の債務を地方公共団体が引き受けるという事例が多く見られますが、そのようなことにならないよう努力していただいているとは思いますが、まだ職員派遣を継続しようと考えているのであれば、その必要性の根拠をお伺いいたします。

さらに、このふるさと創造社に、かつての役場職員であった方が従業員として就職されたとか、されているとか聞いております。しかも、かなりの高給で処遇されるとのことですが、朝日町が経営、運用を委託した団体ですから口を挟むのは内政干渉に当たることから何も申しません。しかし、今後もこの団体に財政的な援助を継続するのであれば、それは明らかに町民の大切な財産を食い物にする天下り先そのものです。

朝日町には今までも多分にその傾向がありましたが、それは絶対に認められません。退職職員を第三セクターである団体に雇用されるのは自由です。しかし、その団体に朝日町が財政援助をするのは違反です。あくまで独立採算を貫かせ、不採算なら、みずからリストラを断行する。これを厳守させるべきと考えますが、町長のお考えはいかがですか。

次に、らくち～の北投石の管理責任についてでございます。

事件発覚当初は平成22年11月に返還するという、拐帯当事者である鍵水社長の言葉がきわめてあいまいで、誠実性に欠けるものであることを認識しながらも預けたという研究機関はどこなのか、その機関に照会をしたのかという議会質問に答弁することもなく、23年3月に返還すると言っているから、それを待ちたいということでした。

果たして3月末になっても返還されないどころか、返らないということではないですか。どこの研究機関であるかもたださず、照会もせず、ただ漫然と時の経過するのを待っていたという状況でありました。さきの会議で、厳しい論調の質問だと、いささか非難めいた答弁のようでありましたが、当然ではないですか。

朝日町の貴重な財産が失われるのを、しかも犯罪行為をただ見ていた担当職員は言うに及ばず、町長自身責任者として職責を果たしてきたとは絶対に言えないと思います。北投石が返還されなかった理由、返還しない社長とどんなやり取りをしたのか、その話の内容を詳細に時系列で開示されたい。

次に、5月9日に入善署に赴き、どのようなことにしたのか。刑事告訴をしたのか、しなかったのか。しなかったのなら、なぜしなかったのか明確に答えられたい。

さらに、このような事態を招いた町長及び担当職員の不作為の責任をどのように考えているのか答弁をお願いします。

【答弁：町長】

件名2、教育環境整備について。

朝日中学校の改修工事の進捗状況についてお伺いします。

設計変更後の工事の進み具合は順調に行っていますか。変更後の工事工程は予定どおりですか。予定どおりなら何も申し上げることはないのですが、変成地層などと聞き慣れない地層があったといい、そのためラップルコンクリート工法を施工したことになっているが、建築など高度な知識、技術を要する建設工事に関しては、全く私ども一般人にはわからないことだらけですが、ただ最も大切で重要な基礎部分の調査設計がずさんであったことは設計事務所も認め、追加工事金の一部を負担したということですから、まさにそのとおりであったのでしょうか。

それだけに、本工事に関して、質問通告書では「強度」と一言で伝えてありますが、損傷限界耐力、あるいは保有水平耐力など限界耐力計算がきちんとなされていて、何の問題もないことを確認しておきたいと思います。

何とんでも、地震の恐怖は想像を絶するものがありますので、これは町長ご自身の言葉でお答えいただきたい。

改めて確認しておきますが、本工事の完工までに何も問題はないのですか、お伺いします。

【答弁：教育長】

次に、中学校追加工事費の町長の責任問題について。

平成23年3月定例会では、町長は全責任をとると言われました。しかし、町長に直接責任はありません。あなた自身もそのように思っておられると思います。

責任をとるということは、二度とかかる過ちは引き起こさないという強い決意と強い信念のもとに立脚したものでなければなりません。そのためには、どうしてこのような事態に立ち至ったのか、どのような状況下でこの不始末を招いたのか、徹底した原因調査と検証の後に責任となるべきものであって、ただ責任をとります。給料の何がしかを、何がしかの期間減ずるで済まされては、町民はかないません。そのようなことでは、必ずまた同様のミスを引き起こします。

これは私の推測、想像ですが、監督担当職員は建築の何も知らず、当然、変成地層という造語ともとれるような状況も確認、理解もせず、言われるままに押印し、稟議したのではないですか。当局、局長、部長、副町長、町長と何の疑いも持たず議会に持ち込んできたのではないですか。間違っていたら取り消しますが、もしこのとおりであったら、全く不勉強で

す。各担当者として、全くの無責任です。

長く停滞し続けてきた朝日町。オピニオンリーダー的役割を担うべき町職員が、本来のあ
るべき姿を忘れてはいなかったか。思考の停止したこの憂慮すべき状況、この事態のあらわ
れは、長く沈滞してきた当町の負の遺産とも言うべきものであるかもしれません。

言葉をきわめた表現になりましたが、担当職員の責任、処分を求めるだけが目的ではない
ものの、町民に多額の損失を負わせた責任は重大です。町長のみならず担当職員にも、それ
相応の責任を自覚してもらう意味からも適正な処分を求めます。

【答弁：町長】

次に、図書館の建設について。

朝日町では、図書館建設について検討しておられます。検討委員会を設けられると聞いて
おりますが、委員会のメンバーはどのような基準で選定し、どのような構成になるのか、ま
たなっているのですか。わかっていたら、発表してください。

建設箇所に関連して提案ですが、町財政逼迫の折から、現在の建物の3階と2階を交換し
て、防音・振動対策を、リニューアルによる施工を考えることはできませんか。

【答弁：教育長】

.....

次に、子育て支援対策について。

第2児童館の建設について。

町長の公約に第2児童館の建設があったと思うが、それに関する構想を伺います。場所、規模、維持経費、アクセスなどについて披瀝されたい。

次に、児童の居場所づくりについて。

本件について町当局と自治振興会と懇談された由を伺っております。児童の保護、指導、安全、居場所への移動などいろいろと難題、課題があると思いますが、この問題を地域に投げかけた町長としては、どのように取り組まれるつもりでしょうか、所感をお聞きしたいと思います。

大切なことでもありますので、単なるパフォーマンスとは思っておりません。ぜひ意のあるところを披瀝していただきたいと思います。

【答弁：町長】

以上です。

【以上、長崎議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約60分とし、午後1時より再開いたします。

（午後 0時00分）

〔休憩中〕

（午後 1時00分）

議長（大森憲平君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

さきほどの創政会代表、長崎智子君の質問に対する答弁を求めます 長崎智子君。

7番（長崎智子君） 先ほどの質問の件で、ちょっとお願いがあります。

先ほど図書館の件について「3階と2階」と申し上げましたが、「3階と1階」の間違いでございますので、訂正をお願いいたします。

議長（大森憲平君） それでは、長崎君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 創政会代表、長崎智子議員の質問にお答えをいたします。

件名1、指定管理者制度について、要旨(1)、あさひふるさと創造社とらくち～のの経営についてお答えをいたします。

朝日町環境ふれあい施設、通称「らくち～の」の指定管理者につきましては、本年3月31日をもって株式会社らくち～のとの協定有効期間が満了しましたことから、新たに有限会社あさひふるさと創造社を指定管理者とすることの議決を議会でいただき、その協定を締結したものであります。利用者の方々にはご迷惑をかけることなく引き継ぎが完了しましたので、これまでと変わらぬご利用をお願いしたいものであります。

あさひふるさと創造社は2つの施設を管理運営することになりましたが、それぞれが交流拠点として相乗効果を発揮し、地域の活性化が図られることを期待しているものであります。

また、施設なないろKANについて業務に従事しております町職員につきましては、地域における交流事業やその拠点施設としての円滑な運営の確保を促進するために従事しているものであります。

次に、同じく指定管理者制度についての要旨(2)、らくち～のの北投石の管理責任についてのご質問にお答えをいたします。

朝日町環境ふれあい施設から持ち出された北投石につきましては、その返却について文書通告や社長に直接要請するなどして、株式会社らくち～のとの指定管理に関する協定書の有効期間が満了しました平成23年3月31日までに北投石を返却するよう再三求めてまいりましたが、今なお返却されておりません。

さきの議会でもご説明申し上げましたとおり、朝日町所有の北投石を、町の承諾も得ず無断で持ち出したその事実により、去る6月7日、入善警察署長あてに告訴状を提出し、受理されたところであります。

警察の捜査等によりその真実が解明されるとともに、一日も早く北投石が返還されるよう告訴を行ったものであります。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、件名2、教育環境整備についての中学校追加工事費の町長の責任問題についてのご質問にお答えをいたします。

朝日中学校整備事業校舎改築工事の件につきましては、さきの2月臨時議会及び3月議会議定例会におきましても申し上げましたが、本体基礎工事を進める中で、町と監理業者との認識のズレがあったこと、また議会への報告が遅れましたことが、結果として、議会を初め多くの皆さんにご心配とご迷惑をおかけすることとなりました。

今後は、再びこのようなことのないよう事務事業の適正な進行管理、監督体制に万全を期するとともに、町長である私の処分につきましては、改めて今議会最終日にご提案を申し上げたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

なお、ラップルコンクリート工事につきましては、支持地盤のかさ上げとして施工したものであり、強度は十分に確保されているものと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、件名3、子育て支援対策について、要旨(1)、第2児童館の建設について、要旨(2)、子どもの居場所づくり事業について、あわせてご答弁させていただきます。

今日の少子化の進行や夫婦共働き家庭の増加、地域と家庭の連携の希薄化などにより、子育て力の低下が社会的な課題の1つとなっておりますことは、議員ご承知のとおりであります。

そのような状況の中で、保育所におきましては延長保育や一時預かりなどを実施しておりますが、小学校の児童については、授業が終了した後、保護者が仕事などによって家庭にいない場合、帰宅後、ひとりで児童が過ごすこととなります。これらを解消するための児童の居場所として、泊地区には児童館があることはご承知のとおりであります。

一方、あさひ野小学校区におきましては、子どもの居場所対策として放課後子ども教室を実施しているところでありますが、この事業は指導者の確保や学校の授業との関係から、児童が登校するすべての日に実施することができない現状にあります。

また、あさひ野小学校区については、大家庄・山崎・南保地区と大きな3つの地区から形

成されており、1カ所の児童館で対応するには広域的、広過ぎるのではないかとも思われます。

このことから、地域が一体となって特色を生かしつつ子どもたちを見守り、育てていく環境づくりとして、各地区の拠点施設を利用し、各自治振興会単位での児童館的な役割を果たす「子どもの居場所づくり事業」を今年度から新たな事業として、自治振興会のご協力を得て展開することとしておるところであります。

去る4月22日に開催されました町自治振興会連絡協議会の場におきましても、事業の趣旨や内容、自治振興会にその実施主体としての役割を担っていただきたい旨の説明とお願いをし、また後日、個別に説明の機会をいただく予定であることも申し上げてきたところであります。

現在、あさひ野小学校区を含めた自治振興会において説明を行った地区もあります。事業実施に向けての懸念などを確認させていただいているところでありますが、その中で児童の安全確保に係る方法やけが等が自治振興会の責任になるのではないかということが課題として出てきていると伺っております。

町といたしましては、今後も自治振興会へ出向き、説明の機会をいただく中で、本事業における地区拠点施設は子どもの遊び場となる1つの広場として施設を開放していただき、その施設には子どもの遊びや行動、また不審者などから見守る大人がいる位置づけの場所であることを説明してまいりたいと考えております。

また、万が一の事故に備えて、自治振興会が実施主体となった場合、拠点施設での活動には傷害や賠償保険の適用があることを伝えるなど、町としましては、県内における事業の先進地の取り組み状況も調査するとともに、参考にしながら説明してまいりたいと考えておるところであります。

これからの朝日町を担っていく子どもの健やかな育成を進めていくためにも、事業の実施に向け、関係する皆様のご理解とご協力をいただくよう努めてまいりたいと考えているところであります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

このほかのご質問につきましては、担当部局のほうから答弁をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

[【担当者の答弁へ移る】](#)

議長（大森憲平君） 次に、件名2、教育環境整備についての要旨(1)、(3)について、永井教育長。

〔教育長 永井孝之君 登壇〕

教育長（永井孝之君） それでは、創政会代表質問であります長崎智子議員の件名2、教育環境整備について、要旨(1)、朝日中の改築工事の進捗状況についてお答えをいたします。

朝日中学校の校舎本体工事につきましては、本年2月9日に議会の議決を得て、工事費の増額と平成23年5月31日までの工期延長に係る変更契約をさせていただいております。また、校舎周辺の外構工事につきましては、校舎本体の工事が終わってからでないとは実施できない工事もあることから、本年8月22日までを工期として、去る3月末に変更契約を行っております。

校舎本体の改築事業につきましては、先月5月31日をもって無事完成したところであり、現在、校舎周辺の外構工事を8月22日の工期までの完成に向け、鋭意行っているところであります。

今後の予定であります、来月7月21日に校舎の竣工式を行い、その後、7月23日土曜日、24日日曜日、この両日に一般の方を対象に新校舎、そして旧校舎の見学会を予定しております。引越しにつきましては、7月25日から作業を行い、8月1日からは新校舎での学校運営を始めたいというふうに考えております。

そのほか、今後の工事につきましては、旧校舎の取り壊し工事を本年8月上旬から、旧校舎跡地における駐車場等の整備に係る外構工事を11月ごろから行い、来年3月末までの完了に向け工事を進めたいと考えております。

なお、ラップルコンクリートの工事につきましては、先ほど町長が申したとおり、支持地盤のかさ上げとして施工したものであり、強度は十分確保されているとなっております。

続きまして、同じく長崎智子議員の質問であります件名2、教育環境整備について、要旨(3)、図書館の建設についてであります、さきのグループ22、西岡議員の代表質問でも答弁いたしました、教育委員会といたしましては、今年度の重点施策として、図書館の建設に向けた基本計画の策定を掲げております。

現在、図書館建設検討委員会を設置し、その委員として、学識経験者3名のほか、町教育委員代表、小・中学校長会代表、小・中学校図書担当教諭代表、町自治振興会連絡協議会代表、あさひ女性団体連絡協議会代表、老人クラブ連合会代表、図書館利用団体代表の10名の皆さんを委員として選任させていただいたところであります。

この委員会では、図書館の建設には、図書館の理念・コンセプトの実現に望ましい立地であるとともに、住民の生活動線に沿った立地であることが望ましいと言われていることを踏まえて、新しい図書館が町民に親しまれ、利用しやすい図書館となるよう広く町民の意見を聞くアンケートを実施したり、郷土資料・情報・視聴覚コーナーの設置をしたりしながら、図書館利用者が「集い・学び・憩う」場、そして世代間を越えて交流できる場となるよう、その規模・機能に応じた望ましい敷地面積、立地条件を考慮し検討していただこうと考えております。

長崎議員指摘の、現在、あさひ福祉センターの1階に図書館を移すことを考えた場合、既に築38年を経過した建物であり、耐震工事などの改築する際の費用の問題、現在1階の社会福祉協議会、1階にありますシルバー人材センター及び中央公民館の事務所やご高齢の方が多く利用されている広間、和室であります。これを3階に移動してもらうという不便がまたそこに生じてきます。あるいは、新設をするという費用が出てきます。

また、仮に移動したとしても、現在の3階、図書館の面積は244.6平方メートルありますが、1階の面積は185.3平方メートルと、現在の図書館よりも59.3平方メートル面積が狭く、かえって手狭になることや、駐車場のスペースが大変狭く、改善の余地もありません。

このことから、住民の皆様にご不便をおかけしているということを考え、教育委員会とすれば新しい図書館の建設を進めたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

[【質問：件名2に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 答弁、ありがとうございました。

二、三再質問させていただきます。

まず1点目の、らくち～のの経営についてでございますが、先ほど町長は2つの交流の施設にしたと、ふるさと創造社、それについて言われましたけれども、町長、独自にお聞きしたいのですが、この2つの交流の施設にした法的な根拠がどこにあるのでしょうか、ちょっとお伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 地方自治法に基づいて指定管理をしたところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、また角度を変えて。

経営とは、やはり今後の見通しが肝心なので、らくち～のがあさひふるさと創造社に引き継がれた説明1点と、経営の今後の見通しについて、2点伺いたいと思いますけれども、わかっただらお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 1つは、経営の状況につきましては、1年に1回、議員の皆さんにも決算書等をお届けさせていただいているところであります。私は、この2つの施設を有機的に、効果的に活用することによって、より利用していただく町民の皆さん、住民の皆さんの利用が図ればなというふうに考えております。

それ以外のことにつきましては、部長のほうから答弁させます。

議長（大森憲平君） 大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 今現在、6月末に開催を予定しております株主総会に向けている資料を作成しておるわけですが、今ほど町長からもありましたように、それぞれのいい点を合わせまして、経営が今まで以上によくなるようにもちろん努力していかなければいけませんし、一方で利益があって、一方で少し経営がマイナスになるようであれば、これも連結決算をすることによりまして、全体としてのバランスもとれるのではないかとというふうに

考えております。

何よりも朝日町の中にあります2つの交流施設を有機的に結びつけることによって相乗効果をもたらし、特に我々が期待します夏休み等におきましては、ふるへ入った後、例えばガラスの体験をしてみたいとか、逆に食事をした後、プールへ行ってみたいとか、そういうようなお互いの施設を有機的に結んで経営の向上に向ける施策がとれたらなという思いで現在はおります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） それでは、その点はまた次といたしまして、先ほど北投石の管理責任について、町長は入善署へ告訴したと。それで、それは受理されましたと言われましたので、今後の経過を私たちも見守っていきたいと思っております。

じゃ、次に移ります。

もう1つ伺ってみます。担当職員の不作為責任についてというのは、どうしてかと申しますと、これからやはり朝日町がいろんなことに取り組んでいくわけですけれども、職員にしっかりとやっていただくためには、やはり町長は今の不作為というのは、労務に服さないとか、意識的な、積極的に行動を起こさなかったとかとあるのですけれども、その点について町長は職員に対してどういうふうに感じておられるのか、ちょっとわかりましたらお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 1つは3月議会でも議員から質問をいただきました、発覚してから議会で説明をするまでの期間、半年もあつたではないかというふうなことの不作為責任ということ言われておられるのかなというふうに思いますが、3月議会でも答弁させていただきましたけれども、まず事実関係を私たちとしても把握しなければいけないというふうに思いまして、先ほど答弁でも述べましたが、そのために社長に来ていただくとかというふうなことを繰り返してきました。

そういうふうなことで、決して6カ月間放置してきたということではなく、これで、弁護士とも協議したわけですが、告訴するに十分なる確証が持てたというふうなことで時間がかったわけであって、そこにおける不作為責任という問題はないかというふうに私は考えております。

また、石が持ち去られた後、発見するまでの間、気がつかなかったというのは、それも不作為ではないかというふうなことであろうかと思いますが、これについては、確かにその部分についての情報が町民から出された。それまで知らなかったのかというふうなことはあるかと思いますが、石の、言うなれば所有者である町は被害者の立場だと思うのですが、そこについて、どのような不作為責任が発生するのか、私はちょっと見当たりませんので。

いずれにしても、今、刑事告発が受理されているというふうな中で、捜査の邪魔にもなることは避けなければいけないと考えておりますので。しかし、積極的に捜査には協力していくということは、私初め職員にもそのことは常日ごろ言っておりますので、そこにおいて不作為ということは発生しないと思いますし、そのようなことがあっては絶対いけないというふうに考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 町長にはしっかり職員の監視をお願いしたいと思います。

じゃ、次に件名2の要旨(1)ですが、朝日中学校の追加工事を2月に臨時議会で可決されましたが、まだ工事の管理責任を、町長は工事完了後、町長を含め関係職員に厳正な処分を行うと言われております。中学校の完了の引き渡しが終わったと先ほど教育長から言われましたが、何年何月だったのか、そのきちんとした答弁をお願いします、引き渡し。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

水島教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（水島康彦君） すみません、本体工事につきましては、5月31日に引き渡しを受けております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 町長に伺いますが、先日、全員協議会の席上と6月定例会の提案理由説明でも中学校の今後の日程など報告されましたが、私は少しおかしいのかなと思って今聞いてみるのですけれども、中学校の追加工事責任の解決がなされていないのに日程を言われたのは理解がちょっとにくいので、また説明していただきたいと思いますが、すべて解決しないと終わったことにはならないと思うわけでございます。ちょっと説明をお願いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） このことにつきましても、3月議会で議員の質問にお答えをしたつもりですが、せっかく新しく立派な校舎が今日完成した、3月議会では完成するというふうな中で、処分だとかそのような、生徒に使ってもらおう引き渡しの前に出すことについてはいかなものかというふうなことで、すべて完成してから町長の責任をしっかりと示したいというふうな気持ちでおりまして、これも決して放置しておったわけではないので、3月議会で申した気持ちは現在でも持っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 町長、今の6月議会の初めにでも責任を言われるならよかったのですが、最終日と言われましたので。引き渡しは5月の31日に終わっていますので、もう日にちもあることになってちょっと聞いてみたので。わかりました。最終日ですね。

その次に移ります。

図書館の建設について、先ほど丁寧な説明をいただきまして、平成25年度にまずまず建設ありきなかなと私1人で考えておりました。それで、今後はやはり早期にお願いしたいわけでございます。それは要望にしておきます。

それでは、第2児童館の建設についてお伺いします。

町長はたしか選挙の公約に児童館の建設を掲げておられました。また、昨年6月の所信表明にも第2の児童館を建設ありきにうたっておられます。

町長が就任されて1年が経過し、町長の職務についても随分ご理解されていると思いますが、公約された幾つかは既に行われているとは存じますが、児童館の建設は子育て中の親にとって待ち望んだ施設です。泊地区にあります児童館は、やはり将棋や卓球、ゲーム、折り紙、塗り絵など日常的に子どもたちが体験できないことが多くあるわけでございます。また、月曜日から土曜日の午前9時から午後6時までの利用時間は、働く親にとっては安心できる魅力の1つかと考えます。女性の社会進出が当たり前の世の中になって一番心配なのは、子どもたちが学校から帰ってきてから家族が帰宅するまでの時間の過ごし方であろうかと考えます。あさひ野小学校の生徒たちが自転車、または歩いて利用できる第2児童館の建設をどのように考えておられるのか、再度お伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は選挙でお約束しました第2の児童館建設について、決してあきらめておるとか約束をほごにしているというつもりはありません。

議員おっしゃったとおり、児童館の役割といいますか、大切なことだろうと思います。2つ目の児童館をどこに建てるかという議論もまだ十分ではありませんけれども、例えばあさひ野小学校区に建てるとした場合、子どもたちは、先ほども答弁で言いましたが、一度スクールバスで南保だとか山崎だとか大家庄だとか、ああいうふうなところへ帰ってから、またその児童館へ行くという形になる場合もあると思うのです。そういうようなときに、果たして子どもたちが本当にそれを今望んでみえるのかということと、さきの住民懇談会の場で多く出された意見というのは、やはり放課後、議員が言われた安全な子どもの居場所づくりかなというふうにも理解をしております、例えば議員のおられます南保のところで子どもの居場所づくりを開設できれば一番早くそれは、住民の要望が活かされるのではないかなというふうにも考えています。

居場所づくりと児童館は全く同じものではないということも十分理解した上で申し上げているところでありますが、子どもたちが夏休みなど長期のときに、本当にいろいろつくる喜び、友達と触れ合う大切さを感じる場所として児童館は1つ必要なことであろうし、放課後についてもその役割は十分ある。その見本が泊にあります児童館ではないかなというふうに思いますが、地理的なことも考えると、居場所づくりのほうを優先させるほうが地域の皆さんのご意見に早くこたえる手だてかなというふうにも考えておりますので、また地域の皆さんといろいろ、どのような形に居場所づくりをしていくのかも含めてご協力をいただきながら予算をつけたところでありますので、実現していきたいという決意であります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 今所信表明のことを申しましたら、まだ建設についてはあきらめていないということを言われました。私は、議員生活のときに協議員さんは随分と第2の児童館を主張しておられましたので、町長になられたら、「ああ、ぜひやってもらえるんだな」と、これは確信していたわけです。あれほどまで第2の児童館の建設を言われたのに、今、この第4次総合計画の中にも入っていませんでしたし、この総合計画のあいさつにも入っていませんでしたし、なぜなのかなと。あんなにまで、「かわいい子、憎い子をつくってはだめだよ」と前町長に再度再度申し上げた方がこのような答弁を今しておられますけれども、再度お願いします。絶対に第2児童館はあきらめておられないのですか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほども言いましたが、私は、2つ目の児童館というのを山側に必要ということについては一貫しておりますが、それまでということではないのですが、地域の実情に合った子どもの居場所づくりというのも大切だということで、それは矛盾するものではないと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） まだこれから期待しておりますのでお願いします、児童館を。

じゃ、次に児童の居場所づくりについて再度お伺いしますが、各地区の施設を利用して自治振興会に委ねるよう指示して今おられますけれども、大切な子どもさんを指導者の件と、また人員配置もやはり必要となってきます。

先ほど事故のことも言われましたけれども、万が一何か事故が発生した場合、自治振興会に責任を持たせるのか、その点、もう1回はっきりしないと、町は自治振興会に不安を押しつけることになるのですが、どうなのかお伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 私は、子どもの安全のためにつくった居場所づくりですから事故があってはいけないというわけですが、必ずしもそれでは、自治振興会が一番の不安としておるところはそこですから、その不安を解消するためには、町がその自治振興会に責任を負わせることのないような形で考えていかなければいけないというふうに考えています。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） 私たち議員は自治振興会長と懇談会の場を持ちまして、そのときに10地区の自治振興会長さんたちの意見を聞いたわけですが、そのときは、やはり責任は持てないと。今後どんなふうな形で町長は考えておられるのか、それをやはりはっきりしてもらわないと責任は持てないと言っていました自治振興会長が多くおられましたので、町長はその点、自治振興会長との懇談会、町との懇談会もやっておられると聞いておりますので、その懇談会のときの様子をもう一回はっきり言ってください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 自治振興会との懇談会につきまして、私が出席している場で直接そのようなことはなかったかと認識していますが、いずれにしましても、これは施設を利用する、それから自治振興会の協力を得て子どもたちの見守りをしていただくということから、保険については町が間接的には負担するにしても、何か自治振興会が保険主体になってやるというふうに聞いております。それは事実かどうか、また担当者のほうで答えてもらいますが。それと、ほかのところで実施しているところについて、また研究をしてもらって、地域に負担のないような、不安のないような形にしていきたいと考えています。

ちょっと、担当のほうから補足をしてもらいます。

議長（大森憲平君） 寺崎子ども家庭課長。

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） 今ほどのけが等の件ですけれども、町としましたら、いろんな事業等があります。その中にやはり子どもを対象にした事業で、わんぱく体験事業とかやっております。あまりにもけが等が先行し過ぎて、そのへんを心配し過ぎて、じゃ何もできないんじゃないかというようなことも実はあるわけなのですが。前回、自治振興会連絡協議会の中では、やはりそのようなご心配をされておった自治振興会長さんもおられます。

町のほうで今後の予定といたしまして、まず拠点施設は、それぞれの町の施設で指定管理で自治振興会のほうにこの施設のほうをお任せしております。その中で保険は、町村会の保険の適用がされまして、傷害、それと賠償保険が適用されます。そのときに、もし何かがあったときには、これは当然町の施設になりますので、町が表に立っていくということで、自治振興会のほうで責任がどうのこうのということはありませんので、今後そのへんを含めて、先ほど申し上げましたように、県内の先進地ですか、その事例も参考にしながら、そのへんをまた詳細に、また個別に地区のほうに入らせていただいて、それも含めて説明をさせていただいて、そしてぜひ協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） ありがとうございます。

実は、私はちょっと心配したことがありまして、放課後になりますと、学校から帰りましたら、もう学校側の責任ではないですね。もう居場所づくりで責任、やはり持つべきですね。

私、あるところで、学校からけが それは学校の放課後なのですけれども、そのときの保険の適用、昔ですから全然保険の適用がきかなかったのですが、この居場所づくりの、今

保険のことを言われましたから、保険の適用は大丈夫なんですね、間違いなく。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

寺崎子ども家庭課長。

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） それにつきましては、確認をしておりますので、大丈夫です。

それと、そのほかに、例えばスポーツ安全傷害保険をまたかけていただくことも可能だというふうなこともお話ししております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

長崎智子君。

7番（長崎智子君） これはまた委員会のほうでも検討していきたいと思います。

いろいろと答弁をいただきまして、ありがとうございました。

終わります。

[【稲村議員の質問へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） この際、暫時休憩いたします。休憩時間は約15分間とし、2時から再開いたします。

（午後 1時43分）

〔休憩中〕

（午後 2時00分）

議長（大森憲平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党代表、稲村功君。

〔10番 稲村 功君 登壇〕

10番（稲村 功君） 私は、日本共産党を代表して質問いたします。

さきの東北地方太平洋沖地震は未曾有の被害をもたらしました。亡くなられた方々に心から哀悼の意をささげます。苦しい避難生活を強いられている多くの方々に、心よりお見舞い申し上げます。また、東京電力福島第一原発の事故は、いまだに収束の目途が立っておりません。安全神話を振りまいてきたこれまでの政治は、厳しく批判されるべきであります。エネルギー政策も根本から見直すべきであります。

最初の質問は、消防の広域化についてであります。

私は、今回の大震災を報道で見るにつけ、こうした大規模災害、同時多発災害に対応できる消防力の強化が必要と思います。町長の考えを聞かせてください。

私ども朝日町議会は、3日前の6月10日に、入善町議会と合同で消防の広域化の推進についての研修会を行いました。講師は、県の知事政策局の消防課の課長さんでありました。この方は、かつて朝日町に、県より派遣されておられました優秀な方であります。講演の中では、広域化によって期待できるメリットの第1は、住民サービスの向上が強調されておりました。

現場の実例といたしまして、これは先ほど町長が代表質問の答弁に例を引かれましたが、新潟県秋葉区の33棟にも及ぶ火災の話がありました。広域化前であれば、消防車両4台で初動対応し、その後応援要請ということであったが、広域化していたことから、第1出動で8台、その後、第2、第3など特命出動を行い、計33台もの消防車両及び出動人員122名で対応することができたという話がありました。

富山県東部の消防の広域化について、2008年8月から、立山町から朝日町までの8市町村による意見交換会や研究会が行われてきました。この間15回開催され、報告書が作成されました。そして、昨年7月16日に8市町村の任意運営協議会が設立される予定でありました。ところが、その前の日になって黒部市が離脱を表明したことで、8市町村の議論はだめになりました。黒部市は、新川の2市2町でとっております。

2月22日の8市町村長の意見交換会で、脇町長は、飛び地になるということで不参加を表明されました。町長は朝日町単独でいけると思っていたのか、軽率過ぎるではないでしょうか。

5月27日の朝日町の議員協議会で、町長は突然、8市町村でいきたいと表明されました。
なぜ町長はこのように変わるのか。しっかりとした考えで臨むべきであります。

【答弁：町長】

.....

次に、並行在来線についてお尋ねします。

北陸新幹線開業後に北陸本線は、富山県も県単独で三セク会社で運営することを基本とすることになりました。私どもは、このことで住民の利便性が損なわれるのではないかと危惧しております。

4月26日、滑川市から東の3市2町の議会の並行在来線に関する特別委員会の意見交換会が開かれました。朝日町の議員からは、「上越・金沢間の運行に協力体制をとってもらいたい」「沿線4県による協議が必要だ」などの意見が出されました。

5月19日には、都合で参加できなかった滑川市を除いて、新川2市2町の正副議長が意見交換会の要望書を県知事に提出しました。朝日町の議会からは副議長も参加されました。

議会は、議会として住民の足を守るために取り組んでいます。町長は議会の意見を並行在来線対策協議会に反映させることに努力する考えはあるか、教えてください。

関係各県がそれぞれ別会社では、利用者にとって乗りかえの不便さや初乗り運賃の負担など、住民の利便性が損なわれかねません。県東部、特に県境にある朝日町の住民の交通権が守られなくなる心配があります。どう考えているか、教えてください。

また、京都や大阪方面へはサンダーバードが利用されております。もし、金沢どまりになるようなことがあれば、住民は不便になります。その場合には特別快速などを走らせるべきと思いますが、お答えください。

町長は、並行在来線対策協議会で、こうしたことを発言しておられるのか、教えてください。

現在、北陸本線の運転、電気、信号、線路などの施設は、JR金沢支社が一括管理していると聞いています。東は直江津駅構内の手前までとのことであります。指令が各県ばらばらでは安全面で不安であります。災害時などの対応は大丈夫なのか、聞かせてください。

また、朝日町の観光振興に公共交通をどう生かすかも考えていくべきであります。地鉄と並行在来線の相互乗り入れで、「越中宮崎駅発・地鉄宇奈月行き」を要求してはどうでしょうか。鹿島樹叢、ヒスイ海岸、たら汁など朝日町の観光資源を生かした交流人口の増加につながるのではないのでしょうか。

【答弁：産業部長】

.....

次に、北投石について質問いたします。

3月1日に住民から、北投石の帰属をもとに戻すようにと監査請求が行われました。代表監査委員に伺いますが、この住民監査請求について、監査委員はどのような結論を出されたのでしょうか、お尋ねします。

【答弁：監査委員】

町は、監査委員からの結論を受けて、どのように対応されたのか、また今後どう取り組むのか、答えて下さい。

【答弁：町長】

.....

次に、放課後の子どもの居場所づくりについて伺います。

朝日町には、児童館が街部に1カ所しかありません。あさひ野小学校区にもぜひ児童館をつくってほしいという声が高まっています。少子化対策としても、子どもの居場所づくりが求められております。あさひ野小学校下に児童館をつくる考えはないか、教えてください。

また、仕事などで放課後や夏休みなどに親が子どもと一緒におれない家庭が多くあります。保護者が安心して働けるためにも、学童保育が求められております。しかし、現在の町当局の考えは、各地区の自治振興会が中心となって運営してほしいというものであります。

学童保育は、町が責任を持って行うべきであります。学童保育の指導員は、町が一定の待遇で、町の責任で確保すべきものであると思いますが、教えてください。

【答弁：町長】

.....

最後に、通学路の改善についてお伺いいたします。

町道横水下山新線は、あさひ野小学校の通学路であります。また、いちご保育所の園児の送迎にも利用されています。住民の皆さんから、高橋地内のカーブの見通しが悪く、危険だとの声が多く寄せられています。事故が起きてからでは遅過ぎます。早期の改修に取り組まれるよう求めるものであります。

また、この道路の歩道を早期に下山新まで延長する考えはあるか、聞かせてください。

【答弁：産業部長】

以上であります。

【以上、稲村議員の代表質問に対する町長答弁】

.....

議長（大森憲平君） ただいまの日本共産党代表、稲村功君の質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

〔町長 脇四計夫君 登壇〕

町長（脇四計夫君） 日本共産党、稲村功議員の代表質問にお答えをいたします。

先ほどの代表質問にもお答えしたところでありますが、件名1、消防の広域化についての要旨(1)、大規模災害、同時多発災害と防災力の強化について、要旨(2)、県東部の消防の広域化にかかる町長の考えについて、お答えをいたします。

繰り返しになりますが、私はこれまで、機会あるごとに広域消防は避けて通れないと述べてまいりました。本年2月22日の8市町村による首長の意見交換会の場においてそのことを述べた後、飛び地になることであれば、市町村の協議会には参加できないと述べて退席をいたしました。

しかし、その後、大震災が起きました。私は4月に岩手県の釜石市を訪ねて、改めて消防力の強化の重要性を痛感いたしました。釜石市の消防署はあの津波で壊滅状態、しかも消防車、救急車等車両も全く使えない状況になりました。それで、広域消防になれば複数の消防署が出動することができる。自治体を越えて一番近い消防署に指示を出すことができます。それは、議員紹介されましたが、10日の入善町、朝日町の議員の研修会でも同じような資料があったかと思います。

また、その研修会で出されました資料の中に、滋賀県の湖北の広域消防の例が出されています。広域化後に類似の車両を削減して、そのかわりに最新鋭の車両を新規に導入することができたというふうなことで、車両につきましても有機的に配置することで、消防力の強化が一層図れるというふうなことが県の消防課長の講義録の中にあります。

消防の広域化によって指令本部が充実し、同時に発生した複数の災害にも対応できますというのは、12ページにそのことが書かれています。輻輳事案に対する迅速・的確な災害対応ができて、非番職員の招集が不要になったというふうな記述があります。

そのほか、消防署では日常的に防火の啓発や防火施設の点検などをやっているわけですが、それが広域化になれば本部で集約されるというふうなことで、現場要員をその分増強できると、そのようなことも書かれています。

しかし、理想、目的はそうであったとしても、現状は難しいと思われる方も少なくありません。私は困難な状態を打開しない限り住民の生命と財産を守る消防力の強化はできないと考えております。

県は人口10万人以上の広域化の推進計画を示しています。私も一定程度の広域化が必要だと思えます。このことでは、もっともっと議論をやっていきたいと考えておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたしたいと思えます。

先ほども議員から述べられました。今度の東北地方で発生したマグニチュード9.0の大震災では、多くの方が犠牲になられました。また、行方不明になっておられる方もおられます。これらの方には本当に謹んで哀悼の意をささげ、被災された、避難生活を送られている方、あるいは不自由な生活を送られている方の一日も早い復旧・復興を願うものであります。

先ほども言いましたが、平成22年に研究会の報告書がまとめられた後、任意の運営協議会がつくられ、そしてことしの2月2日に初の8市町村長会議が開催されました。黒部市が不参加を表明され、立山町も不参加を表明されました。朝日町は飛び地となることから、町民の安全・安心を守る消防体制の不安を払拭できないとして、議会の意見を伺いまして不参加を表明したところであります。

しかし、繰り返しますが、さきに述べた大震災の悲惨さを目の当たりに見て、消防力の強化を痛感したところであります。

私は、県が示しました富山県東部の広域化の一番の大きな区域というのは、中新川、下新川を1つにする広域化であるというふうに思えます。できるだけ広い広域化の実現を目指して努力していかなければいけないと考えております。

[【質問：件名1に戻る】](#)

次に、並行在来線については、後ほど産業部のほうから答弁をさせていただきますが、議会の意思を町長は尊重するのかと、沿線4県での協議が必要ではないかというふうなご質問でありました。朝日町議長さん初め、下新川4市町の議長さんたちが5月19日に知事に対して在来線運営に関する要望書を提出されたこともお聞きしておりますし、また研修会を開きながら、この並行在来線について問題点を明らかにしながら引き続いて要望を出していかれるということについては、敬意を表するものであります。

さきの県下の首長の会議におきまして、快速列車の運行を町長は言ったのかということでありましたが、私は糸魚川で新幹線に乗り継ぐための対策を強調いたしましたが、このことについては言及しなかったことを勉強不足であったというふうに考えております。

泊・糸魚川間は毎日上下各22本の列車が走っております。私は通勤・通学・通院時の公共交通としての足の確保を要求しましたし、また糸魚川で新幹線に、東京に行く場合乗りかえ

るというふうなことから、接続するような列車を必ず運行してほしいというふうなこと、そして地域の皆さんが本当に並行在来線を活用できるような対策を要望してきたところであります。

ご質問の他のことについては、産業部長のほうからお答えをさせていただきます。

次に、北投石について監査委員にも質問がありましたが、私のほうからもお答えをいたしたいと思います。

今回、町の備品が指定管理者から持ち出されるという事実が発覚をし、これでは指定管理者との信頼関係は保てないということから、3月31日の協定期間満了をもって終了としたわけではありますが、それだけではおさまりません。町の備品を勝手に持ち出したということは刑法に触れるわけですから、購入代金が戻ってきたということでもうやむやにすることでは決してないということで、北投石の返還を求めて、刑法253条に基づく告訴状を提出いたしました。

指定管理者の管理監督の面で一層厳格に、適切な運営・管理が行われるよう指導監督に努めてまいりたいと考えております。

【質問：件名3に戻る】

次に、件名4、放課後の子どもの居場所づくりについて、要旨(1)、あさひ野小学校校下での児童館の建設について、要旨(2)、学童保育の実施についての質問にお答えをいたします。

さきの代表質問でもお答えをいたしましたとおり、現在あさひ野小学校区においては、放課後の子どもの居場所対策として学校で放課後子ども教室を実施しているところでありますが、これは文部科学省の補助を受けて、余裕教室を利用して、地域の方々の協力を得てやっているわけですが、22年度の実績としましては、前期・後期合わせて74名の児童の登録をいただき、延べ41日間実施したところであります。

しかし、指導者の確保や学校行事の日程等の調整から、児童が登校するすべての日に実施することができない現状にあります。この現状を補完する手法として、各地域の拠点施設を利用した地区単位での児童館的な役割を果たす子どもの居場所づくりを今年度より実施していきたいと考えているところであります。

さきの自治振興会連絡協議会において、事業の内容及び自治振興会にその実施主体としての役割を担っていただきたいと説明を行ってきたところであります。

先ほど議員のご質問の中に、町の責任で学童保育を実施すべきだというふうなご意見もい

ただきました。私は、この子どもの居場所づくりの事業が、学童保育の基準であります年間250日を達成するようになれば、さらに子どもたちの安全・安心の放課後の過ごし方が確保できるのではないかというふうに思います。

残念ながら、自治振興会にお願いしてこの居場所づくりについては、日数はそこまで目標としておりませんので、学童保育としての補助等は受けることができない状況にあります。

学童保育と言われるのは、ご承知のとおり、厚生労働省の所管でありまして、おおむね10歳未満の児童を対象にし、授業の終了後、あるいは夏休み等の安全な遊び場の提供や健全な育成を図ることを目標としているところであり、繰り返しますが、250日以上開設を確保すること、これが基準と定められているところであります。

町としては、最初からそれを目指すのは、大変地域の協力も難しいということから、おおむね40日以上開設日数で条件を緩やかにし、子どもの居場所づくりとして実施を始めていきたいということでもあります。

あさひ野小学校下での児童館につきましては、先ほど長崎議員の代表質問にもお答えいたしました。これもぜひ必要なものであると考えますが、それとあわせて、この居場所づくりについても町の責任でやっていきたいという思いであります。

[【質問：件名4に戻る】](#)

その他のご質問につきましては、担当の部局のほうから答弁をさせていただきます。

[【各担当者の答弁へ移る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名2、並行在来線について及び件名5、通学路の改善について、大井産業部長。

〔産業部長 大井幸司君 登壇〕

産業部長（大井幸司君） 日本共産党代表質問、稲村功議員の件名2、並行在来線について、要旨(1)、富山県並行在来線対策協議会について、要旨(2)、県単位で運営した場合の影響についてお答えいたします。

富山県並行在来線対策協議会は、平成17年11月に設立され、これまでさまざまな調査・検討がなされてきました。去る5月30日に開催された総会では、北陸新幹線開業に伴う並行在来線については、県単独で上下一体方式による第三セクター会社を設立することや、普通列車の利用が多い朝夕の運行ダイヤなどを地元密着のダイヤに見直すこと、さらには県境を越えて相互乗入れを行うことや隣県との協議を進めることなど、基本方針が示されました。

県境に位置する朝日町といたしましても、県境を越えて運行される現在の列車本数を維持し、通勤・通学者だけでなく、病院利用者などへの配慮を求める旨を朝日町長の立場で提案されました。

また、こうした動きに対する住民の要望は、議員の皆様のもとにも多く寄せられているものと伺っており、3市2町の議員による意見交換会で反映され、県に提出されていますが、先般開催されました並行在来線対策協議会の幹事会におきましても、議会から要望のあった住民の意見については、その趣旨を十分に尊重し、計画に反映してほしい旨の申し入れを行ってきたところであります。

今後も機会のあるごとに住民の声を伝え、利便性の確保に努め、将来にわたり公共交通の維持につながるよう、県並行在来線対策協議会で議論してまいりたいと考えております。

次に、各県が別会社では住民の利便性が失われるのではないかとというご質問につきましては、利用実態に即して各県の経営区間を越えた相互乗り入れを行うことを隣県と協議していくことが経営基本方針にうたわれております。こうした運行が実施されれば、乗りかえの不便さはないものと考えております。

また、運賃の負担につきましては、厳しい会社経営が予測されることから、収支予測を精査し経営面全般の課題を検討するとともに、経費などの圧縮に努めながら、利用者の負担増にならないよう、国やJRからの支援についても求めていきたいと考えております。

いずれにいたしましても、並行在来線は、現在の特急列車優先の広域運行から、普通列車主体のコンパクトな体制に見直すものであり、基本方針でも朝夕の運行を地元密着のダイヤ

に見直すよう示すなど、今まで以上に利便性を増した、利用しやすい公共交通となるよう意見を述べてまいりたいと考えております。

[【質問：件名2に戻る】](#)

次に、件名5、通学路の改善について、町道横水下山新線の危険箇所についてお答えいたします。

ご指摘のカーブは、高橋地内の町道横水下山新線と町道大家庄高橋線の交差点部分に当たりますが、町道横水下山新線の幅員は最小部で6.6メートル、曲線半径も50メートルであり、道路構造令の最低基準はクリアしております。

しかしながら、路肩部分は50センチメートルしかなく、交差点付近では住宅が並び、生垣やブロック塀などがあります。このことから、車を運転される方々にとっては、実際の幅員よりも狭く感じる箇所でもあります。また、歩行者にとりましても、歩道がなく、安全とは言えない状況にあります。

町では、これまでにカーブミラーを設置するなど交通安全対策に努めてきたところではありますが、歩行者、特に通学児童の安全確保のためには歩道の設置は最善の策と考えており、交差点部分の改良も含めて、他事業の進捗状況を勘案しながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

[【質問：件名5に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） 次に、件名3、北投石問題についての要旨(1)について監査結果の報告を求めます。

角丸監査委員。

〔監査委員 角丸貴之君 登壇〕

監査委員（角丸貴之君） 日本共産党代表質問、稲村功議員、件名3、北投石問題について、要旨(1)、住民監査請求についてお答えいたします。

平成23年3月1日に受理いたしました住民監査請求にかかる監査結果につきまして、4月28日に公表した内容を報告いたします。

監査の実施につきましては、朝日町産業部より北投石購入の経緯等を本年3月14日及び15日に事情聴取し、監査を実施いたしました。朝日町環境ふれあい施設「らくち～の」の、当時の指定管理者であった(株)らくち～のの朝日町在住の常務取締役より、購入の経緯及び喪失の経緯等を3月25日に事情聴取し、監査を実施いたしました。

魚津前町長に対しては、北投石の喪失問題について、3月25日に事情聴取を行いました。その後、北投石の返却期限である本年3月31日を受けて、4月8日に改めて町産業部から事情聴取し、監査を実施いたしました。

監査の結果につきましては、北投石は、平成20年の朝日町議会9月定例会で、入り込み客を増やすことを目的に、北投石購入の補正予算について議決を受け、町は(株)らくち～のへ委託料を支払い、その委託料で北投石を購入し、平成20年9月から施設内の2階大広間入り口横に展示したものであり、町の備品として備品台帳に登録されております。

この北投石の購入価格は、消費税込みで525万円であり、平成20年10月8日に支払いをしております。

その後、展示されていた北投石は、平成21年4月14日、(株)らくち～のの代表取締役社長からの指示で、朝日町在住の(株)らくち～のの常務取締役が持ち出し、磐越自動車道の磐梯熱海インターチェンジ駐車場にて、社長に直接渡したと供述しております。

常務からの事情聴取により判断すれば、北投石のらくち～のでの展示期間は約7カ月であり、短い期間であったにもかかわらず、施設の設置者である町は、平成22年5月に、当時町議会議員であった脇現町長から北投石が喪失していることを知らされるまで、事実を把握していませんでした。

その後、町産業部では、現脇町長からの指示を受けて、平成22年8月24日付で(株)らくち～のの代表取締役社長に対し、北投石を速やかに所定の位置（らくち～の2階の大広間横）に

展示するよう求める文書を送付しております。

平成22年9月6日には、(株)らくちーの代表取締役社長が朝日町役場へ来庁し、産業部に対して、北投石が朝日町の備品であることを認識していながら、町の許可なくらくちーのより持ち出したことを認め、返却について3カ月間の猶予を求めました。

しかし、猶予期限の平成22年11月30日までに北投石の返却がなかったため、産業部は同年12月20日、(株)らくちーの代表取締役社長を呼び出し面談したところ、関連管財人に対して北投石の返却を求めて事務手続を行っている最中であり、一たん現金で返納したいとの申し出があり、「北投石返却の納期は、最短で同年12月31日、最長でも平成23年3月末日とする」という確約書を作成し、(株)らくちーの代表取締役社長、産業課長、産業課主査が署名・捺印いたしました。

平成22年12月29日、確約書に基づき、(株)らくちーの代表取締役社長から525万円が入金されましたが、納期の平成23年3月31日になって、(株)らくちーの代表取締役社長から産業部に電話があり、「きょうが返却の期日であるが、北投石は手元になく、戻せないで、預けてある525万円です承を願いたい」との申し出があり、監査結果を公表した4月28日現在になっても、北投石の返却は確認されておられません。

監査委員の判断といたしましては、受理した住民監査請求については、本件請求を認容するとの結論に至っております。

朝日町が平成20年10月6日、北投石を購入するための費用として、(株)らくちーのに対して委託料を支払い、(株)らくちーのはその委託料で北投石を購入したものであり、北投石は朝日町の備品であります。

また、この北投石は、入浴客の健康増進を図ることを目的に購入したもので、目的に沿って利用してこそ価値があると考えられ、北投石の返却は当然のことであり、持ち出した(株)らくちーの代表取締役社長に対して、引き続き返却を求めるべきと思慮します。

また、朝日町環境ふれあい施設「らくちーの」の設置者であり、その指定管理者であった(株)らくちーのを指導監督すべき立場である町当局が、町民の批判や不信を招いたことは遺憾であります。

このことから、監査委員として、本年4月28日付文書で、町に対し、今後、二度とこのようなことのないよう指定管理者を指導監督するとともに、北投石の原状回復に努めるよう求める勧告を行っております。

以上であります。

[【質問：件名3に戻る】](#)

.....

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 再質問は質問順にすればいいのかと思いますが、今ほど監査委員からの詳しい説明を受けまして、このことからまず最初に入らせていただきたいと思います。

北投石については、非常に町民の間でも興味津々でありまして、私のところへも町民の方々からいろいろと電話をいただいております。今ほどの監査委員の結果を聞きまして、本当に大変ご苦労なされたことを厚く御礼申し上げたいと思います。

最後に述べられておりますが、朝日町環境ふれあい施設「らくち～の」の設置者であり、その指定管理者であった(株)らくち～のを指導監督すべき立場である町当局が町民の批判や不信を招いたことは遺憾であると。今後、二度とこのようなことのないように指定管理者を指導監督するとともに、北投石の原状回復に努めるよう求めると述べられております。

このことを受けて、現町長はどのような心境で今後対処されていかれるか、まずそこから伺いしたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 住民の皆さんから監査請求が出され、それについて監査委員の皆さんで調査をしていただき、私町長に対して監査結果の勧告が出されました。

その中で、1点は北投石の返還をあくまでも求めるべきである。そして、町が指定管理をしている管理者に対する指導監督を一層強化しなければいけないというご指摘をいただきました。

私は、らくち～のの指定管理者はもちろんのことではありますが、指定管理をしているところでの指導管理を徹底していくということで、既に産業部だけではありませんが、担当部署にもそのようなことをお願いしている。指導管理を徹底し、例えば今回の場合、町の財産であります物品が無断でなくなっているという事態、このようなことが二度とあってはいけないということで指示をしたところであります。

中には、備品台帳には載っているけれども、既に使用期限が切れて使われていないとか、そのようなものがあつたら、それについては適切な処理もしていかなければいけないというふうに考えているところであります。

いずれにしましても、このようなことが二度と起こらないよう、きっちりと町長としての指導責任も果たしていきたいと考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 町長の、二度とこのように起こらないというその決意ということは、それはそれとしてうべなうものでありますが、町の財産が白昼堂々と、町の知らない間に今日に至ったということの重要性ですね。これはやはり町民が非常に関心をいただくのは当然だと思います。白昼堂々というのは、本当にもう、中国の言葉にもありますが、「天網恢々疎にして漏らさず」、この立場で諸件の捜査に町は協力すべきだと。それを今回の事件の大きな教訓としなければならないと。このことを、まず町長にお願いします。

これで北投石の問題については、今回は一応終わりといいたします。

監査委員、どうも本当にありがとうございました。

さて、まず第1点から再質問に入らせていただきます。

私も町長も消防広域化の事例として非常に 他の市町村のやったことが出されました。

さて、現在の町の消防力では、例えば大災害ではなくても、普通の、一般の火災などが複数同時に起きた場合、町の消防当局としてどのように対応できるのか。

消防本部総務課長に伺いますが、消防署の夜間の体制は何人であるか。夜間火災、あるいは救急で出動した場合に、本部に職員は何人残るのか。このことからまず、身近なことから入らせていただきます。教えてください。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

笹川消防本部総務課長。

消防本部総務課長（笹川謙一君） ただいまの稲村議員の質問にお答えいたします。

消防署員においては、最低人員を8名といたしております。その中で、有給休暇等においては最低人員6名で対応し、足りない場合については非番員を招集し対応しております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

10番（稲村 功君） そうした場合、朝日町で同時に2件、3件、あるいは4件と火災が発生した場合、その残った人員で指令の体制がとれると考えますか。同時災害に対応できる指令体制は何人ほど必要だと考えますか。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

笹川消防本部総務課長。

消防本部総務課長（笹川謙一君） ただいまのご質問にお答えします。

同時多発の際については、現在出ている隊員を転戦、あるいは近隣の市町村へ応援要請をいたしまして対応したいと考えております。

以上でございます。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） そうしますと、同時に多発した場合は、現在の朝日町の署員では対応できないということであります。

消防力の強化で最も重要なことは、同時多発災害に瞬時に対応できる司令体制を設けることだと考えます。こうした点も十分考慮して消防の広域化の議論をしていかなければならないと思いますが、町長、その点について現在の実態に即した考えをお伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員おっしゃるとおりでありますし、私も消防の広域化の必要性を言葉の上ではひしひしと感じているとかということを使っておりますが、知れば知るほど、また研修の資料等を見れば見るほど、広域化は本当に緊急に必要なことだというふうに思います。

また、デジタル化もあわせてそれをやっていけば、本当に今の状態を大幅に改善できる、消防力の強化につながるというふうなことを痛感しているところであります。電話がかかってきた。そうしましたら、どちらでどういう事件、事故ですかと言わなくても、瞬時にわかるような状況になって、デジタル化を進めていって、広域化を進めていけば、そしてそこに一番近い消防署はどこだ。今、救急車はどこにおるとということまですべてわかるというふうな状況になるということでもありますので、ぜひこれは議員の皆さんのご協力もいただいて、また町民の皆さんの理解をいただいて、広域化を進めていかなければいけないと考えているところであります。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 広域化に対する町長の考えをお聞きいたしました。

そこで、もう1点、飛び地になる・ならないという問題であります。何よりも私は、近隣との共同というか、それが非常に大事だと思います。その点で、また県東部に位置する当町とその近隣、大きく言えば東部に属する近隣の町が一緒になって今後リードして進むよう

に緊密な連携をとりながら事に当たっていただきたいと思います。

議会は議会として、また研さんを重ねて町民の皆さん方の要望を伝えていきたいと思いますので、首長同士の、その協力体制をまた十分にお願いたします。

そのことについて何かありますか、町長。

議長（大森憲平君） ただいまのは、要望ではないのですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） そのことについて決意があるかどうかということです。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員の皆さんもご承知のとおり、救急車、朝日町消防署には2台あります。それで、救急出動で1台出ていきます。2台出ていきますと、先ほども消防署の総務課長から話がありましたが、近隣の市町村に出動を求めているのが現状であります。

消防署の実情をお聞きしましたところ、逆の場合のほうが多いと。入善は同じように2つの救急車があるわけですが、人口が違いますから、そういうふうなことでは日常的に、現時点でも支援協力体制を十分持っているわけでありますが、これが広域化になれば1カ所から司令が来るわけですから、入善と朝日消防署2台出動というふうになったときに、朝日町にはもう1台残っているわけです。また、新たな災害に対応できるというふうなことでは、これは広域化の指令の統一化というふうなことで、フルにその機能が発揮できるものだと考えております。

議員のほうから、隣の県、新潟県との境を接する朝日町としてどうかというふうな話もありました。朝日町には化学消防車というのは配備されておりませんが、糸魚川の消防署から飛んできていただくというふうなことも、これは広域化ということではなく、それこそ協力体制であります、一層密にしていかなければいけないと考えて決意しているところであります。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 次に、並行在来線についてお伺いいたします。

並行在来線は関連する県が共同でできればいいと思っておったのですが、富山県は県単でいくということを基本にしていくということが決まったそうでありますが、その場合、先ほ

ど上下一体の云々ということをおっしゃいましたが、今巷間うわさに、うわさといいますが、一応そうになっているのは、朝日町が観光の点でもアピールするために、やっぱり越中宮崎発宇奈月線ということを提案してはどうかと。これはやはり朝日町の観光資源である鹿島樹叢、あるいはヒスイ海岸、たら汁などを発信するためにも、宇奈月の宿泊客を朝日町へ呼ぶと。そしてまた、それが新川圏のそれぞれの市や町へも同時に行ける。そういう利便性も考えて、そのことを町の特異性から提案してはどうかということをお聞きしたいのですが、その点について町長の考えをお伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 観光面での並行在来線の効率的な運行の提案かと思えます。宮崎発ということでもあります。これには少し工夫をしなければいけないのかなというふうに思っております。

泊駅はそのまま帰っていくという線路が1本ありますが、宮崎駅は並行の上下2本しかなくて、そこに切りかえの線路の工夫が必要かなというふうに考えますが、それを含めて在来線のほうに要求をしていくということ、そして宇奈月までということであると、どうしても地鉄との線路の共有というか、相互乗り入れということになるかと思っておりますので、そのことについても、議員の提案を踏まえて要望していくことを検討させていただきたいと思っております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 次に、先ほど金沢どまりになった場合、金沢からこちらの、以東のほうが不便になるというのが目に見えて明らかであると思えます。そのときの対応策としてやはり考えておかなければならないのではないかと。先ほど特別快速などを例に挙げたのですが、それについても何か考えておられますか、お伺いします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） そのことにつきましても、本当にごもつともなことだと思います。私たちは、朝早くですと泊発の通勤の特急もありますが、一番早いのも魚津始発の特急しかない。昼間は富山駅まで行って特急に乗りかえという形になりますので、それが快速等を走らせることによって今以上に利便性が向上すると。しかも、金沢どまりで、金沢から大阪へ

出発する、あるいは帰りも金沢どまりというのではなく富山までという要望は、他の市町のほうからも要望があると伺っておりますので、何においても地域住民の足が並行在来線によって一層便利になるというふうな形にしていかなければいけないというふうに思いますので、ご提案の快速電車等要望をしていきたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 次は、先ほど私も指摘しましたが、JRの管理体制ですね。今、金沢の支社が一括して北陸本線の運転、電気、信号、線路などの指令を行っておりと聞いております。

聞くところによりますと、朝日町以東のほうはディーゼルカーという話も考えられておると。そうなりますと、金沢から直江津の手前までは、現在行われておる電源が、どこからディーゼルになるのかわかりませんが、途中で切られるわけですね。そうすると、非常に支障を来すのではないかと。このことについても、やはり情報を察知しながらその対応を求めていく必要があるのではないかとというふうに思います。

いずれにしても、この並行在来線が、新幹線が開通することによって県東部の、いわば辺境に位置する朝日町の住民の交通権が守られるということが一番大事だと思います。この点に立って、これから町長は対策協議会でそのことを強く要望していただきたいと思えます。

それについて町長の考えをお伺いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 先ほども答弁でお答えしましたが、車をお持ちの方のことではなく、まさにこの列車を利用する人たちは交通弱者と言われる方であろうかと思えます。お年寄りの方、あるいは障害者の方、そして児童・生徒の子どもたち、そのようなことを考えますと、まさに議員おっしゃった交通権というのは地方自治体の、それを守ることは、任務の大きな1つではないかというふうに考えます。

これから並行在来線がどのような形で、例えば線路がどうなるのか、無償で第三セクターに譲渡されるのかというふうなこともこれからの話と伺っておりますし、何としても並行在来線が、運営がうまくいくようにしなければならぬと考えています。

新潟のほうは新潟のほうで考えておられるようですが、議員が言われましたディー

ゼル化というのは、先ほど言われました交流と直流との継ぎ目等の関係もあったり、そして大系線のこともあったりしまして、ディーゼル化というのも新潟県のほうは考えておられるやにお聞きをしております、確定ではないと思いますが。

そういうふうなことから、私は、本来なら議員最初に言われました4県が歩調を合わせて、そして協議しながらそれぞれの地域の住民の足をどのように確保するのか、そして観光資源をどのようにそれに組み込んでいくのかという協議が必要であるというふうに考えておりますので、機会あるごとに、また皆さんとの協議もしながら、朝日町の住民の皆さんの要望が届くような努力を私はさせていただきたいと考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 住民の交通権がしっかりと確保されるように最大の努力をなさっていただきたいと思います。

次に、放課後の子どもの居場所づくりであります。先ほど長崎議員の質問なども伺って、私、強く感じますのは、町の責任においてなすべき学童保育、これを全く自治振興会に、言葉が悪いですけれども、丸投げのような形で推し進めようとしているのではないかと勘ぐりたくなるほどの気持ちがいたしました。

これはやっぱり町の責任において、共働きの方々だとか、子どもさんを1日見ておられない方々のためになすべき事業ではないかと。その点では、これは今の居場所づくりについてこれまで教育委員会には大変お世話になって、あさひ野小学校ではやっております。それで非常に重宝がられております。

しかし、これは先ほど町長も言われましたが、正式の学童保育としての250日以上の要件は達しておりません。せっかくですけれども、また居場所づくりをやっておられる方も本当に大変なご努力で、大変なのですけれども、これではやっぱり足りないんですね、親御さんたちにとっては。

そういう点で、やはりこれは町の責任において学童保育として、児童福祉法などに基づいた事業として取り組む。そのことが、町の積極的な姿勢で自治振興会などに協力いただくというのであれば私も どうも自治振興会の方々、何かこう責任を重く押しつけられたというとまたあれですけれども、大変重い課題として受けとめておられるのが事実上ではないかと思えます。

それで、やはり居場所づくりということも含めて、それを活用しながら学童保育ということをもう一遍考え直して取り組む気持ちはないか。また、取り組むべきだと思いますが、その点について町長の見解を伺いたいと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 議員のご質問は、今の私どもが考えております居場所づくりについて、一番の問題点を指摘されたのかなと。再検討すべき、町が責任を持ってやるべきだ。今の状態では自治振興会に丸投げではないかと、厳しい指摘をされました。

一度検討をさせていただきたいと思います。ちょっとこのことについて、担当部署のほうからあれがあれば別ですが、ありますか。

議長（大森憲平君） 寺崎子ども家庭課長。

子ども家庭課長（寺崎昭彦君） 今の居場所づくり事業につきましては、今年度の新規事業ということでやっています。これについては、先ほども長崎議員の代表質問でお答えしましたように、こちらの子ども家庭課といたしましたら、県内の先進地の事例も参考にしながらまとめて各自治振興会のほうにまた詳細なもので説明をしていきたいということで今取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、その形で、また自治振興会にご協力、ご理解をいただくような形でいきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） そうしますと、つまり学童保育ということについての根本的な問題に立ち返るわけでありますが、やはり今、街部のほうにある児童館、これに類した児童館は山手の側、つまりあさひ野小学校校区のあたりで建設しなければならないのではないかと。

今非常に大家庄・山崎地区の親御さんたちにとっても切実な要求であるようであります。しかも、この児童館はもうほとんど他の自治体では常識のようになって各校下に設置されつつあります。それはもちろん住民の側の大変重い、署名運動だとかそういうものを通じてではありますが、早晚やはり児童館について朝日町はさらに歩を一步前に進めなければならない時期に来ている。そしてまた、町民の要望がそこにあるということを確認していただきたい。

児童館建設についての構想をこれからの町の政策の1つに取り入れていく考えはあるかと

うか、町長の見解を伺いたと思います。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

脇町長。

町長（脇四計夫君） 児童館につきましても、本当に子育て環境づくりという観点から、私はその必要性を感じております。

ただ 「ただ」と言うと「また否定になるやないか」と言われるかもしれませんが、それとあわせて子どもの放課後の安全・安心を目指して進めていきたいと思っておりますので、また議会のご意見もお聞きしながらやっていきたいと考えております。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） 議会との協議とおっしゃいましたが、何よりもやっぱり町民の声を聞いて取り入れていただきたいと思っております。

次に最後の質問であります、高橋地区のカーブを中心とする歩道の問題であります、私事で非常に何ですが、十数年前、以前からこのカーブの問題については議会ではたびたび取り上げてまいりました。

あのときはまだ小学校の児童だけの問題だったのですが、保育園がいちご保育園に変わった関係上、あそこの通路を、保育園児を送迎する、車でなされる場合が非常に多くなりました。その点でにわかに危険性が再認識されたということでありまして、この際やっぱり地元の声聞きながら、地元の人だけの考え方も聞きながら、あのカーブの改善、それから通学路の設置について対処することが非常に大事だと思います。

先ほどの部局の答弁では、前向きな回答がなされました。それに取り組むように全力を挙げていただきたいと思っております。

議長（大森憲平君） 要望ですか。

10番（稲村 功君） いや、いただきたいと思っておりますが、一応その口にされた計画は、今後、町の政策の中に取り入れていただけるのか、そこをひとつお願いいたします。

議長（大森憲平君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

大井産業部長。

産業部長（大井幸司君） 横水下山新線の道路事情につきましては、先ほどもお答えしましたように、道路構造令上は一応基準をクリアしておるのですが、今ほど言われましたように歩道を設置してない。特に雪が降りますと、雪を置く堆雪帯という部分もありませんので、

路肩の50センチずつでは確かに今言われるように幅員が狭く見える感じがいたします。

現在、藤塚下野金山線という町道改良を下野地内でやっておりますので、おおむねあと2年間でこの事業は完了することになります。そのようなことから、次期改良計画の中にこの横水下山新線の改良の計画も繰り入れていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（大森憲平君） ただいまの答弁でよろしいですか。

稲村功君。

10番（稲村 功君） いろいろとどうもありがとうございました。

以上で終わります。

議長（大森憲平君） 以上で代表質問を終了いたします。

以上をもって、本日の日程はすべて終了いたしました。

次会の日程

議長（大森憲平君） 次に、次会の日程を申し上げます。

明日14日は、町政に対する一般質問を行います。

散会の宣告

議長（大森憲平君） 本日は、これをもって散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（午後 3時19分）